

昭和十年前後の国語教育（一九三三～一九四〇）

——昭和前期II 国語教育は花盛り、されど——

浜本 純逸

目次

- 一 昭和十年前後の思潮
- 二 中学校教授要目中改正
- 三 国語教育は花ざかり
- 四 国語教育論の深化と領域の拡大
 - 1 垣内松三の『独立講座 国語教育科学』
 - 2 保科孝一の実践交流活動
 - 3 山田孝雄の「国語尊重の根本義」
 - 4 柳田国男の「内に根のある言葉」
 - 5 西尾実の言語活動主義
- 五 新設された中等教育学校——中等学校の急増
再び口頭試問へ——どのような問い合わせがだされたか
- 六 各学校で使用された国語教科書
- 七
- 八 国語科学習指導の実際
 - 1 話しことばの学習指導
 - 2 作文の学習指導
 1. 上田萬年、師範学校に地方語研究講座を
 2. 作文の学習指導
 3. 作文六篇 「選舉肅正」など
 - 3 読み方・講読の授業
 1. 大村はまの『蜘蛛の糸』の授業
 2. 犬養孝のガリ切りテキストによる「講読」の授業
- 九 石森延男は映画をどう教えたか
——メディア指導の初期——
- 十 国語科教育の中絶
 - 1 保科孝一『国語教育』の終刊の辞
 - 2 犬養孝は台湾へ

を占めるまで増やされた。

一九三五（昭和十）年二月、帝国議会において、貴族院議員美濃部達吉の憲法学説「天皇機関説」が、国体に対する「謀反」である、と執拗な攻撃をうけた。議会外においても、右翼団体、在郷軍人会や軍部によって機関説排撃運動が全国的に繰り広げられた。

一九三六（昭和十一）年九月八日文部省は、訓令によつて「日本諸学振興委員会」を設置し、各学会を参加させることにした。

昭和十一年十月二九日、教学刷新評議会は、「我ガ教学ハ源ヲ國体ニ發シ、日本精神ヲ以テ核心トナシ」と答申した。日本精神を以て核心となす所に我が教育学問研究の眼目がある、としたのである。合理的であるべき学問研究の核心に「国体」と「日本精神」を置き、国民意識を統合するために神話に基づく国家観・皇国思想を打ち出した。

一九三七（昭和十二）年から国民精神総動員運動が展開された。学校は、教科の教育はもちろんのこと、儀式・行事・団体訓練・国旗掲揚・宮城遙拝・神社参拝などのすべてを皇国思想を高める方向へと集中させていった。大学や学問の分野にも弾圧を始めた。この年一月、プロレタリア作家の小林多喜二が拷問により殺された。

文部省は、一九三七（昭十二）年三月三〇日、国体（國家觀）を明徴（明らかに）するとして『国体の本義』を編集刊行した。その冒頭で、国体を次のように定義している。

大日本帝國は、萬世一系の天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給ふ。これ、我が萬古不易の国体である。而してこの大義に基づき、一大家族国家として億兆一心聖旨を奉体して、大臣・高橋是清など、政府の中心人物を射殺した（一・二六事件）。

将校ちは、政治家・財閥・軍人たちが天皇のまわりで政治をゆがめているので、排除せよと唱え、軍部政権樹立をめざしたが、天皇の命令により、反乱軍として鎮圧された。この事件のあと、軍部は発言力を強め、政治への影響力を強めた。軍事費が国家予算の半分

満洲国建国は祝るべき事か

東京都都立第一高等女学校 五十回卒 岡本歌子

一九三三年（昭和八）年四月、城戸幡太郎・留岡清男の編集によつて雑誌『教育』が刊行され、この読者を中心を作られた研究集団をもとに教育科学研究会が結成された。当時の皇国民教育への傾斜に対して科学的方法による教育研究を提倡し研究を続けたが、一九四一年には解散させられた。

国語教育界においても、一九三四（昭和九）年一月、国語教育学会（会長・藤村作）が設立された。国語学・国文学・国語教育の協同的・組織的な研究網の樹立を目指していた。その研究部創立総会の講演は、「歌道と教育」（久松潜一）、「立場の発展」（西尾実）であった。その後「会報」・機関誌『国語教育誌』の刊行を通して、時局に対する国語教育者の対応の仕方、および国語教育の本質的な課題の提起と追求を通して、多くの教師の研究と実践を方向づけた。

（注1）

一九三九（昭和十四）年頃から、中等学校にも食糧増産などあらゆる面に対する銃後の後援が要請され、教育課程では授業の外に勤労・作業教育という内容の教育が大きな科目となつた。学校では、授業よりは勤労が漸次多くなつていった。

唱われた。

一九四〇（昭和十五）年、神武天皇即位から数えて二六〇〇年にあたるとし、「紀元二六〇〇年祝賀」が全国各地で催され、國威發揚が

* 市川源三 明治三四（一九〇一）年東京高等師範学校研究科卒業後、直ちに東京都立第一高等女学校に赴任、教諭九年、教頭八年、校長十八年勤め、昭和十一（一九三五）年五月退職した。

一九四〇（昭和十五）年、死去。

注1 野地潤家「[国語教育学会]の役割・業績」『国語教育学史研究』二〇一一年二月一日 溪水社

二 戰時体制へ向かう教育課程改定

1 中学校教授要目中改正

一九三七年三月、中学校教授要目中改正が出された。その「国語漢文」では、「国民精神ノ涵養」が強調されていた。

国語漢文ニ於テ（国語ノ理会及応用ノ能ヲ得シメ漢文ノ読方

及解釈ノ力ヲ養ヒ特ニ我ガ国民性ノ特質ト国民文化ノ由来トヲ明ニスルコトニ注意シ国民精神ノ涵養ニ資スルコトヲ要ス

国語ニ於テハ国語ノ構造・特質ヲ知ラシメ国語ノ正確ナル理会ト思想・体験ノ明確自由ナル表現トニ就キテ指導シ国語ガ国民性ノ具現タルコト及国語ノ教養が国民ノ自覚ヲ促シ品位ヲ高ムル所以ナルコトヲ会得セシメテ国語愛護ノ念ヲ培フト共ニ美的・道徳的情操ヲ陶冶スベシ

又漢文ニ於テハ漢文ノ語彙・構造等ノ特質ニ留意シテ国語トノ関係ヲ明ニシ漢文ノ正確ナル理会ニ就キテ指導スルト共ニ其ノ我ガ精神生活ニ対スル意義ヲ会得セシムベシ

この「改正」に基づいて中学校の教育課程の五学年で国文学史を教えることがつけ加えられた。

2 中等学校改正教授要目の趣旨

「改正」の二か月後、あわただしく五月に改正の趣旨を解説する書が出され、「改正の方針」が次のように説明された。

一、祖先の精神的遺産たる国語国文の資料に據つて、我が國体の本義を一層明に会得させること。
此の一項は、今回の改正に向つて、特に重要視した点である。
三、国語愛護の熱意を喚起し、日常の言語及作文に於て明晰にして品位ある国語の使用を修練させること。

国語愛なくして国体観念の涵養は望み難い。我が国語は、国初以来一度も他国語に犯される事なく、健全に発達して今日に及んでゐる。祖先以来の精神感情は凡てこの中に融け込んでゐる。歩一度外国の地を踏んで、この国語に接する時、祖先以来

の感情は蘇り、愛國的情緒が油然として湧く。国語が如何に愛国心と結び付き、国民的團結を強めて居る事か。これを愛護する熱意を喚起することは、国民教育として最も大切な事の一つであらねばならぬ。

二 改正の要点

① 「醇正ナル国語」といふのは、必ずしも大和言葉といふ意味ではない。生硬な翻訳文や難吃な漢文書下し文等でない事を意味して居る。国民感情と調和した言語、国民感情を基礎として表現された言語といふ程の意味である。

③ 「邦人ノ著作及漢籍中ヨリ平易雅馴モノヲ選ビ云々」漢前の要目には、「邦人ノ著作ニ係ルモノヲ主トシ更ニ徳教ニ關係深キ漢籍中ヨリ之ヲ選ブベシ」とあつたが、漢文では、邦人の著作より支那人の著作によいものが多く、又邦人の著作は必ずしも平易だとは定らないので、今度は取材の範囲を拡め邦人の著作及漢籍中よりとしたのである。

（増渕恒吉編『国語教育史資料 第五卷 教育課程編』 一九八一
〔昭和五六〕年四月 東京法令 一四一頁）

昭和十二年三月の『改正』の本文にはなかつた一文、

我が国体の本義を一層明に会得させることを加えて、「此の一項は、今回の改正に向つて、特に重要視した點である」と冒頭でことわつてゐる。

その筋（軍部・警察・愛國主義者）からの要請があつたのであるか。「改正」執筆者と「そのすじ」との間に思惑の齟齬があつたことをうかがわせる。

「日本諸学振興委員会」は、「国体、日本精神の本義に基き我が国諸学の發展振興に貢献し、延て教育の刷新に資する」のを設立の目的とし、公開研究会・講演をおこなつていた。

第一回教育学会（昭和十一年一月）

第二回哲学会（昭和十二年一〇月）

第三回国語国文学会（昭和十三年一一月）

と続き、第三回には国語教育に関する問題が取り上げられた。

挨拶・文部大臣 木戸幸一

講演 万葉学先哲の苦心に就いて（佐佐木信綱）、

明治以降の国文学（藤村作）、

国語尊重の根本義（山田孝雄）。

研究発表 安藤正次・石井庄司・岡一男・岡田稔・沢瀉久孝・

奥里将建・大西貞治・平林治徳・

宮川菊芳・宮田和一郎・山田ひさえ・山岸徳平・

湯沢幸吉郎で、ほとんど国文学者であった。

中・小は各一名。小学校国語教育界代表・宮川菊芳。

与第三回国語国文学会における、時局の流れに沿つておこなわれ

山田講演の反響は大きかった。その影響は敗戦の時まで続いた。山

田は、皇国主義国語教育のイデオロギーとなつたのである。

三 国語教育は花盛り

一九三五年前後の数年間は、国語教育の花盛りであった。

明治後期（一九〇〇年）からの国語科教育の理論的研究・欧米の言語教育の紹介・新教育論の移入・各地域の実践的研究は、地道な発展を続けてきた。特に「読み方・「講読」の授業は、解釈法の一応

の定立によって隆盛に向かっていた。昭和初年代（一九二五～三五）は、花開き、稔りの季節であった。

しかし、軍国主義国家をめざす国体明徴の即席国語教育論の横行が始まり、一九三五年頃から次第に指導内容を精神主義化させていった。それらの表層は、国語教育研究誌と国語教育に関する単行本の発行にみることができよう。

国語学者は文法を論じ、国文学者は作品を分析したのであって、国語教育論を展開した学者は少なかつた。

その一端を一九三三年六月刊の『教育 特輯国語教育』（岩波書店）にみることができる。ここではその目次を紹介し、併せて当時刊行された国語教育関係図書を紹介する。

師範教育に於ける国語科を改良すべし………… 上田 萬年

新たに問はるべき国語教育の目的………… 西尾 実

国語による学術語の表現について………… 佐久間 鼎

標準語と方言………… 東條 操

国語の標準発音について………… 神保 格

仮名遣の歴史と仮名遣問題………… 三宅 武郎

仮名遣誤記調査看査誤記調査………… 城戸幡太郎

読解力の診断的測定………… 上村 福幸

言語意識の教育的環境調査………… 井原 正男

国語教育の変遷………… 渡邊 茂

小学国語読本首巻の比較………… 佐々木一二

小学国語読本編纂の要旨………… 各務 虎雄

新読本巻二の取扱方………… 佐々木 秀一

小学国語読本巻二の批判…………

安倍能成 大西雅雄 辰野 隆 与謝野晶子

小学国語読本巻一の実験…………

野村基 坂本豊 原田直茂 木下右治

教授参考書の存在理由とそのあり方………… 古田 拡

朝鮮における国語教育………… 高木市之助

満州における国語………… 矢沢 邦彦

世界の母語教育…………

英米の言語教育について………… 保科 孝一
ドイツに於ける国語教育思潮………… 松本 金壽

フランスに於ける国語教授………… 沢田 慶輔

ソ国の国語教育について…………… 山下 徳治

二 一九三三～一九四〇年刊行の国語教育関係図書

一九三三年

一月 河野伊三郎 国語教育新論

東洋図書

稻村 謙一 生活への児童詩教育

厚生閣

垣内 松三 実践解釈学考

不老閣

三月 土居 光知 基礎日本語

六星館

六月 鈴木 敏也 国語教育原論

同文書院

十月 斎藤 栄治 史的直観国語教育実践学

創文社

一九三四年

三月 滑川 道夫 国語教育の実践的構築

賢文館

四月 垣内松三 独立講座 国語教育科学

文学社

十一月 谷崎潤一郎 文章読本

中央公論社

一九三五年

一月 山崎 謙 解釈学概論

東宛書房

三月 国語教育学会編 日本文学の本質と国語教育

岩波書店

四月 石山脩平 教育的解釈学

賢文館

五月 芦田恵之助 国語教育易行道

同志同行者

六月 滑川道夫 繰り方教育の実践構築

启文社

七月 興水 實 解釈学と意義学

不老閣

八月 金原省吾 解釈の研究

启文社

九月 勝部謙造 国語の心

同文書院

十月 飯田恒作 繰る力の展開とその指導

培風館

十一月 城戸幡太郎 国語表現学

賢文社

十二月 小原東治・小島忠治 「まこと」の国語教育

育英書院

十月 石森延男 繰り方への道

启文社

岡山師範附小 児童の語彙と教育 藤井書店

十二月 鈴木三重吉 練方読本

中央公論社

一九三六年 二月 村山俊太郎 生活童詩の理論と実践 啓文社

西原慶一 解釈学的国語教育 啓文社

三月 金子彦二郎 新国語教授 武蔵野書房

四月 山田正紀 言語の国民陶冶力と教育 培風館

六月 輿水 實 国語教育理論 文学社

九月 石井庄司 国文学と国語教育 文学社

十月 山内才治 全体の読み方教育 賢文館

島津久基 祖国文芸と国民教育 文化協会

一九三七年 六月 菊地知勇 児童言語学 文禄社

九月 竹沢義夫 日本国語教育概論 同文書院

十月 沢田総清 漢文教授法概説 芳文堂

一九三八年 一月 垣内松三 基本語彙学 上 文学社

二月 橋本進吉 改正新文典別記 口語編 富山房

六月 滑川道夫 表現理会国語教育新論 啓文社

九月 山田孝雄 五十音図の歴史 宝文館

十月 小砂岡忠義 私の綴方生活 モナス

十一月 山田孝雄 国語尊重の根本義 白水社

五月 黒滝成至 国語の愛護 厚生閣

五十嵐力 生活主義言語理論と国語教育 創元社

五月 興水 實 言葉は伸びる 明治図書

九月 入沢宗寿 合科教育原論 白水社

十月 松尾捨治郎 国語と日本精神 厚生閣

六月 峰地光重 綴方教育発達史

啓文社

国語教育の諸問題（上） 第十卷

第十卷

国語教育の諸問題（下） 第十一卷

国民精神と国語教育 第十二卷

七月 山田正紀 言語美と国語の教育

国学研究会 目黒書店

垣内松三は、昭和初年代の社会情勢を意識して新しい国語教育

九月 古田 拡 橋本進吉述

国語教室 新文典別記 文語編

同志同行社 富山房

十月 西尾 実 国語教育の新領域

国語の将来 言靈体認の国語教育

岩波書店 創元社

十一月 柳田国男 平野武夫 記る生活の指導法

同志同行社 厚生閣

一九四〇年

一月 西尾実 国語教室の問題

古今書院

二月 秋田喜三郎 皇民鍊成国語の学習訓練

明治図書

四 国語教育論の深化と領域の拡大

1 堀内松三の『独立講座 国語教育科学』

堀内松三は、『国語の力』（一九二二～大正十一）年以降の研鑽の集大成をめざして、一九三四（昭和九）年に『独立講座 国語教育科学（全十二巻）』の刊行を始めた。その構想は、国語教育研究の全体系の構築を目指すものであった。

民族形能力については、民族とは血族や土地によるものではなく「精神の共同体」であると規定して、それは国語を媒介とする「言語共同体」であると言う。

人は教育によつてのみ人となるものであるといはれる。（カント）それは、所謂遺伝とか素質とかによつては、唯その方向なり可能性なりを与へられただけで、すべての精神的形成は教育によることを意味する。一般に嬰兒は身体的にも精神的にも形造られて居らず、それが真に民族性を帯びるに至るのは生誕後数箇月であり、更に幼者が外的なるものとの交渉体

「独立講座」第一巻『国語教育科学概説』の序説では、『国語の力』（一九二二・大正十一）年の考え方を広げて、人間形能力・民族形能力・国民形能力を「国語の力」として特立させて強調している。垣内は、人間形能力について、ペスタロツチの考え方を引用した上で、次のように述べる。

人間が世界へと、思考するには、いつも言語を媒介とするばかりでなく、既に人間が世界を直観的に「見」、又は人間がこの直観の中に「生きる」仕方が、言語といふ媒介によつて制約されてゐる。中（略）

されば言語は、人間といふ存在にとりては、不可欠の成員であつて、われわれの生はわれわれを生れながらに取り巻く言語——一定の言語体系——によつて囲繞せられ、それに依りて育成されてゐるといはなければならない。（十四・十五頁）

国語教育科学概説 第一巻
国語教材論 第二巻
国語指導論 第三巻
国語教育論史 第四巻
国語陶冶論 第五巻
国語解釈学概説 第六巻
国語表現学概説 第七巻
国語教育史 第八巻
第九巻

験によつて、自らを完成して行くためには、種々の段階を経なければならない。而してその体験の方法は大部分言語的である。（中略）

ひとは社会或は国家を、直接に「言語共同体」と呼ばうとしてゐる。そしてその理拠は、われわれが共同の社会を営み、共同の社会に生きることの根柢として、われわれ相互の間の理会が予想せられるからである。その理会の手段は、先づもつて言語である。具体的にいへば、われわれ日本人としての相互の理会の手段である国語は、わが国家の成立の上に自明な前提として横つてゐるのである。（十八・十九頁）

国民形能力については、国語が国民精神を育てるのであり、これらの国語教育は国民意識の高揚に努めなければならない、と言う。垣内松三は、国民と国家の関係についての新しい理論としてクリークの理論を要約して自己の考え方としている。

元来国民といふときには、一人一人の国民であつて、しかも同時に全体の一員としての国民といふことが意味されてゐるのであるが、現代に於ては特に全体なる国家の一員としての生活が深く意識されようとしてゐる。国民としての生活を除いて何處にわれわれの生活があるか。われわれは先づ第一に国民であり、次に国民中の一員として諸国民との交渉を持つてゐるのであって、その逆ではない。国民こそ人間生命の總體であり、共同的全体であるといはれてゐる。（クリーク）

このクリークの思想は国家主義であり、全体主義である。個人を中心とする民主主義思想ではない。垣内はこの思想に立脚して「國家」と「言語共同体」と「国語」の関係について言い及ぶ。
社会は我と汝との交渉の關係に他ならず、しかしてその交渉の基礎は言語的なものであるとすれば、言語的共同性と社会生活とは一つで同一であり、われわれの根源的な言語共同体である国家は、われわれの根源的な言語共同体として国

語そのものでなければならないのである。（二五頁）つまり、「国家は——国語そのものである。」と。軍國主義へと傾斜しつつあつた当時の社会状況において、読者は難解ではあるが時代のオピニオンとして受け入れていつた。

垣内松三は、このようないい説を表現するまでに、西欧の教育史・及び国語教育論を広く学び、『独立講座第五卷 国語教育論史』にまとめてゐる。

その目次を紹介する。

序説 国語教育論史の問題

第一章 言語教育論の勃興

一 言語教育論の淵源

ギリシャ時代の言語教育論（以下省略）

第一章 新人文主義と言語教育論

一 ルソー及び汎愛派の言語教育論

ルソーの言語教育論 エミールの言語教育的意義

——児童の言語——言語教育の偏向——読方教授

——話方指導

汎愛派の教育論 バゼドウの言語教育論——

ザルツマンの言語教育論——

トラッブの言語教育論——

Iカンペの言語教育論——

の他の人々の言語教育

二 新人文主義と言語教育論

新人文主義の勃興——ゲスナーの言語教育論——

エルナステイの言語教育論——

ヘルデルの言語教育論——

ヴォルフの言語教育論——

フムボルトの言語教育論——

三 言語研究の進展と言語教育論

言語研究の進展——十七世紀以前の言語研究——

ヘルデルの言語理論——

イエニッジの言語理論——

シュレーゲルの言語理論——

ラスクの言語理論——

ボップの言語理論——

グリムの言語理論——

フムボルトの言語理論——

第三章 古典的教育学と国語教育論

一 ペスタロツチ及びその派の国語教育論

カントとその派の国語教育論

カントの国語教育論——カント派の国語教育論

ペスタロツチの国語教育論

児童の心意の発達——心意発達の手段

言語教授の方法

フレーベルの国語教育論

人間の力と傾向——言語発達の段階

二 国民教育の主張と国語教育論

フィヒテの国語教育論

国民教育の主張——

言語の民族形成力——

言語の教育的価値——

国語教授の方法——

国語と国家

ヘーゲル及びシュライエルマツヘルの国語教育論

シュライエルマツヘル国語教育論

ヘーゲルの国語教育論

三 教育学の体系と国語教育論

ヘルバートの国語教育論——

ベネケ、その他の国語教育論

第四章 実験的教育学と国語教育論

第五章 精神科学的教育学と国語教育論

結語 国語教育科学との動向

以上

一九三〇年代は、英仏独の大國が領土を拡張しようとして画策する帝国主義の時代であった。日本は一九一〇年に韓国を併合し、ロシアでは一九一七年に革命によつて帝国が崩壊しフィンランドやロシア領ボーランドをドイツに割譲した。イタリアでは、一九二二年にムッソリーニが政権についた。一九三三年にはドイツでヒットラーが首相になつた。垣内松三はこの「動搖の時代」のあるべき体制を「国家主義」に求めていた。そして「國家」のための「国語教育学」の建設に力を尽くしたのであつた。

その基礎的研究として『国語教育論史』は記述された。この書には古代ギリシャの時代から当代までの言語学・言語哲学・人間論・教育学・国語教育論を「国語教育科学」の視座から統括し概観されている。世界の列強に伍していくためであつたとは言え、視野を広くする姿勢は示唆するものが多い。

2 保科孝一の実践交流活動

保科孝一は一九一五（大正四）年一月、『最近国語教授上の諸問題』（教育新潮研究会）を著し、次のような国語教育論の基本的な見解と構造を明示した。

第一章 総論

第二章 国語教育と国語問題

第三章 標準語の制定

第四章 文体の統一について

第五章 国字の改善について

- 第六章 仮名遣の改正について
- 第七章 送仮名、句読の整理
- 第八章 発音の練習について
- 第九章 直観教授について
- 第十章 言語の練習II話し方教授について
- 第十一章 読み方教授について
- 第十二章 練り方教授について
- 第十三章 国語読本の改善について
- 第十四章 國土教材の取扱について
- 第十五章 國語教育と教員
- その翌年、保科は『國語教育』誌の編集・刊行を開始した。
- それまで小学校に傾斜していた国語教育実践研究を中等学校にまで拡大し、中等学校国語教育の教材論、指導方法論、評価（入学試験）論などの論考を掲載していく。
- また、巻頭「主張」欄を毎号担当して、(1)国語教育・(2)国語国字問題・(3)外国人への日本語教育の問題点を論評し、課題を指摘し続けた。
- 国語教育については次のような問題点などを指摘し、論評している。
1. 実業学校の国語科について 七巻十号 一九二二（大正十一）年十月
 2. 現代文の取扱について 十巻九号 一九二五（大正十四）年九月
 3. 中等学校に毎学年授業経過の報告を望む
十一巻三号一九二五（昭和元）年三月
 4. 中等学校国語漢文教授の改善 十四巻十二号一九二九（昭和四年）十二月
 5. 国語教育学の建設へ 十七巻十一号（一九三一）（昭和七）年十一月
3. の論旨は、中等学校の授業の質的向上を図るために、各学校の

授業の標準化をめざそうというものであった。授業改善の一方法として「（ドイツでは、）各学科に対する授業報告を毎年発表しているが、これは我が国においても採つて範とするに足ると信ずる」とドイツの学校の事例を根拠としている。

そして、「年度ごとの授業報告」について我が国の作文指導と副読本を例に意義を述べている。

たとえばその学校が作文をいかなる方針によって課し、いかなる題目を取り扱わせたかを示し、各学年の作文題目中即席題は何、宿題は何、いずれが口語文、いずれが文語文であることを明記する。その他特に注意すべき作文の取扱を課した場合にはそれもしく置くようにすれば、作文に対してその学校の取つて居る方針もわかり、また学校がこれに対してどの位努力して居るかも知られて、これに対する社会の有益な批判を仰ぐことも出来ようと思う。

（中略）

作文教授の成績を挙げることについては、各中等学校はこれまで可なり苦心して居る。「作文教授の成績を優良ならしめる方法如何」とゆう問題は、いずれの協議会や研究会にもからずあらわれるのを見ても、各学校がいかにこれに苦心しているかがわかる。しかもこれに対する、解決案として確実性を帯びたものは不幸にして今に至るまであらわれない。これはなにゆえかとゆうと系統的な研究が不十分で、みな区々な方針で区々な方向に向て研究を進めて居るから、各自には相当に努力して居るに拘らず、的確な解決案を見るに至らないのである。この欠陥を救うためには、以上に述べたような授業報告を公にすることが最良の法案であると信ずる。（五頁）

副読本の取り扱いについても「授業報告」の公表によって一定の標準化を目指している。

近來正読本のみを以て満足せず、いろいろな副読本を利用する学校が多くなつて来たが、しかし副読本の種類や利用の方法は学校によつてすこぶる区々である。たとえば五ヶ年間の正読本を四ヶ年で読了するところもあり、たゞ読めるだけ読ませてからずしも一学年二巻と限定しないところもある。現代文をより多く読ませたいとゆうので、その教材を特に精選した副読本を課して居るところもあり、口語文のみを集めたものを読ませて居るところもあり、高学年では上級学校に対する入学準備として古文を読ませて居る学校もあり、正読本は断片的な教材を集めたものであるから、一つのまとまとつたものを読ませたいとゆうので、種々の抄本やある特殊のものを課して居る学校もある、つまり学校によつてその希望するところが区々であるから、自然副読本の取扱も一定しないわけであるが、各学校がいかなる希望によつていかなる副読本を採用して居るかを授業報告に載せることになれば、その取扱も自然に一致するようになるであろう。（六頁）

その後、保科は、『国語教育』誌の編集・発行を続け、例えは一九三五（昭和十）年の「主張」欄のテーマに見られるような啓蒙活動を続けた。

第二十周年を迎えて 昭和十年 第二十卷第一号
国語審議会を迎えて 第二号
同語教授の実際案を重んぜよ 第三号
日本語熱の向上をみつめて 第四号
国語国字は時と共に移る 第五号
高等専門学校入学試験問題 第六号
国際文化事業と国語国字問題 第七号
王堂チエンバレン先生をしのびて 第八号
文字文化展覧會について 第九号

郷土概念の養成と日本精神

教授要目と教授方針

英・佛・獨国語教育を見つめて

第十号
第十一号

保科は、実践を記録しデータを集めて一致する方法を見出そうとしている。実践の事実に基づいて研究しようとする科学的方法の提案は、ドイツに学んだものではあるが、わが国に国語教育研究の近代化への道を開くものであった。

国語国字問題については、日本文化の進展と国語教育の発展のために、整理し簡略化しなければならないと主張した。

保科は、昭和七年十一月発行の著書『国語教育を語る』の巻頭論文「国語教育の改善と国語問題の解決」において次のように述べる。

大正十年六月臨時国語調査会官制が発布された。その後同調査会から常用漢字表・字体整理案・仮名遣改定案・漢語整理案等が発表せられ、それが漸次新聞や雑誌等で實行されるようになつて来たのである。この時代になると、国民一般もわが国における言語・文章・文字・仮名遣等が複雑にして不規則であるために、學習上その努力と時間を浪費することが大なるもので、かくの「ご」とくにしては到底歐米各国と文化の競争が出来ないことをよく理解するようになつた。ことに今日のごとく能率を重視する時代になると、以上のようなハンディキャップを有することは、國家・国民に取つて一大不利であることが漸次理解されて来たのである。（中略）日本文化の進展はこの問題を閑却してこれを期待することは出来ない。（七・八頁）

その後保科は、『国語教育』誌の「主張」欄に次のようなテーマで論考を寄せている。

漢語と用語統一のなやみ 昭和九年 第十九卷 第十一号

国字と文化との関係

昭和十一年 第二一卷 第五号

選挙公報の形式及文章

昭和十三年 各 第七号

政府は速に国語普及の機関を設置せよ

昭和十三年 第二三卷 第二号

国語国字の社会性について 昭和十三年 第二三卷 第四号

国字問題と近視眼の関係

昭和十三年 第二三卷 第十号

保科は「難解の法文は專制の標、その達意平明は民權の保障」、「法文を難解に導いたのは秘密と威嚴を保持せんとした為」とスローガンふうにあらわしている。

一九三一年九月の満州事変後、日本は満州・朝鮮・台湾への植民地政策を進めた。その政策の一つに満州・朝鮮・台湾の人々（いわゆる外国人・他民族）を日本の「国民」にするための日本語教育があつた。他民族を「新国民」として包摂するには「共通の言語」が必要であり、保科孝一にはそれは日本語であった。

満蒙新国家の人民は日本語を学ぶことが最大必要条件となる。（中略）要するに満蒙新国家においては、できるだけ日本語の普及を図り、仮名を国字として国策の遂行を期するを以てなによりも賢明な策であると断言してはばからない。（傍線は引用者が付す。）（二三四頁）

そして、保科は、帝国としての新国家の「共通の言語」は、例えば文字は仮名を「国字」とするように、新しい「国家語」であることが望ましいと考えた。

満蒙新国家が以上の「とき国策を樹立する場合に、われわれ特に考慮すべきは一日もはやく国語整理事業を完成することである。たとえば仮名遣改定の問題の「とき、朝鮮や臺灣の教育上すにはやくからその急務たることが認められて居

るに拘らず、今に至るまでこれを解決するに至らないために、教育の向上を妨げて居ることが実に少くないのである。いまや満蒙新国家とあらたに親密な関係を生ずるに至つたのであるが、新国家内の諸学校において日本語を教授するに当たり、仮名遣のためにまたかれらを苦しめるのはわれわれの實に忍び得ないところである。これまで植民地においてもしばしば表音的仮名遣を採用したに拘らず、その終りを完うし得なかつたのは、内地における諸学校の教科書が歴史的仮名遣を採用しているためである。満蒙新国家においてもおそらく朝鮮や台湾において経験したと同じ困難に出会うであろうことはまことに氣の毒に堪えない。（二三五頁）

国語国字問題に関する保科の考え方は、（一）国民の多数が使用できるようになるべく平易なものにすること、（二）標準的なものの制定は必要ではあるが、自然に生まれていくようにして強制するものではない、という立場であつた。

しかしこの言語政策における（一）の立場は、植民地（新国家）においては政策と矛盾するものであつた。つまり新国家語（仮名を国字にするような）を満蒙新国家に強制するのであつたから。

イ・ヨンスクは、この矛盾を保科の思想の両面ととらえて批評している。

保科の思想は、国内での「標準語」制定、植民地と「大東亜共栄圏」での「同化政策」の推進など、国家主義的・帝国主義的側面をもつと同時に、漢字制限、表音仮名遣いの採用、口語文の普及など「国語民主化」ともいえる側面をあわせもつていた。（中略）

現在「日本語の國際化」をめぐってさまざまに論じられる話題は、ほとんどが戦前に保科孝一がとりあげたものだつた。このように考えてみると、あまり見えたのしない保科を、「国際

化」の先駆者として祭りに上げることもできるだろう。

(イ・ヨンスク『「国語」という思想 近代日本の言語認識』
一九九六年十二月 岩波書店 三一四～三一六頁)

3 山田孝雄の国語尊長の根本義

1 国語の精神を

山田孝雄（一八七五〈明治八〉年～一九五八〈昭和三三〉年）は、これからの教育および教育学は、教学刷新評議会の答申に基づいて「国体」と「日本精神」を核心とすべきであり、国語の教育もこの精神で進むべきであると確信していた。国語科の目的と内容について次のように講演している。

国語科ニツイテハ、我ガ国民性ヲ具現セル国語國文ノ特質ヲ会得シ、ソノ深キ精神ヲ理解セシムルニ努メ、又国語ヲ尊重シソノ愛護醇化ニ意ヲ用ヒ、外國語濫用ノ近時ノ浮薄ナル傾向ヲ排除スルコトヲ要ス。

という教学刷新評議会の答申を紹介している。そして、国語の教育の目的を三点に絞つてまとめている。

語感ノ体認

国語ニ対スル愛護ノ念ヲ養フ
精神生活ノ理解ヲ深カラシメ

（山田孝雄『国語尊重の根本義』一九三七（昭和一二）
年十一月 白水社 四七頁）

3—2 語感の体認

山田の国語教育内容論の特質は、語感の教育にある。彼は「語感」について説明するのではなく、実例を挙げて理解を求めている。

語感とは、例えば。「〇〇一掃大売出し」である。

仙臺の呉服店などが、もう少し前ならば「冬物一掃大売出し」もう少し後ならば「夏物一掃大売出し」といふことを広告に書いてある。それを人々が喜んで買ひに行くのである。しかし、

一掃の「掃」の字は掃除をして塵を掃き出すことである。そんな塵を買ひに行くのが間違つてゐる。私は一掃と書いてあつたら、その辺を通りたくはありませぬ。そこら中塵だらけであるといふ意味になるからである。つまりその一掃といふ言葉にどれだけの感じが伴ふか、使ふ人も感じて居らないし、見る人も感じを有たない。この様に往来に国語侮辱の標本が転がつて居る。

例えば、もう一例。「こわづくろひする」（『源氏物語』）源氏の君が或る女房の局に夜、泊り込んでいた處へ近衛將監が、源氏に君の居られる處を捜して歩き、その宿に行き当たるとその妻戸の前で「こわづくろひする」といふことが書かれている。

その「こわづくろひする」といふことは強ひていへば咳拂ひするといふことでそれは今どの辞書にも書いてあつて分ります。分りますがその源氏の君が中に泊つて居られるその妻戸の外で咳払いする、「こわづくろひ」は咳拂ひと假りに解釋して見ましたところでそれで源氏物語のその記事が味はひ得たかといふと、何にも味ひ得ない。一体何の爲に「こわづくろひする」かといふことは、辞書は一々説明して居らぬのであります。（中略）

（これは、）人の部屋の前に行つたならば、咳払いをするものだといふことが書いてあるのであります。つまり無言の案内を乞ふのであります。そこで聲を出るのは失禮であります。今西洋の礼儀でいへばノックするのであります。お伺ひしましたと咳払いする。（それをこんな處に忍び込んでいる、見つけたぞ、と）皮肉に解釋したならばまるで感じが違ふ。これなどは言葉の感じ、文章の感じといふものを有つて居らなければ、正しい理解が出来ない。

山田孝雄は、このような解釈例は、国語の教育において「本当の体認」をさせていない欠陥である、と言う。

今一つの例。「この子供は罪がない顔をして居る」

その罪のない顔の『罪』といふことは、言海を引いても国語大辞書を見てもその説明はつかぬけれども、我々は不斷使つて居る。この子供は罪のない顔をして居るなといつて、西洋で罪の子だといふ人間の子を日本人は罪のない顔をしてゐるといつて居るこの感じは確かに立派な感じで、これが「罪」といふ国語の本当の語感で、一方からいへば日本思想の神髄である。

それは神道でいふ罪穢れの「穢れ」の意味の「罪」である。即ち「罪穢れ」の無い子供といふ意味で、実に立派なものを作り

は知らず知らずに喋つて居る。辞書にも書いてない、先生にも教はらない言葉で、子供の時分に親から教わった言葉の中にえらい立派な感じが伴つて居る。であるから、私は語感といふものは、何も学問で引っ張り出さぬでも出来ると思ふのであります。さう思へば出て来るし、皆さんも持つてお出になり、不斷必ずさう御使ひになつていらつしやるに決つて居る。

かやうな時この子供は穢れがない子供だとは仰つしやらない。必ずこの子供は罪がない顔をして居ると仰つしやる。その罪のない顔といふ、その罪といふことは無限の有難味を持つて居る。私共はこれを聴くと無限の有難さを感じる。さういふ言葉が尠からずあります。(同前書七三・七四頁)

3—3 体験させる(方法論)

山田は、語感を教える方法は、体験させる以外にないと考えていた。

我々は一体語感といふものを、どうして小学生位のものに感じさせるか、若しこれを説明したといふならばそれは感じではありませぬ。感じといふものは感ずるより仕方がない。甘いといふことは、甘い物を一度嘗めさせるより仕方がない。実は仙台で私が教へた男が中学校の先生をして居りますがさういう事になつてくるとどうしても説明が旨く行かぬといふ。それは行

かぬ筈です。痛いといふことを教へるのには殴つてしまへ。君ら□でいくら「痛い」といふことを説明しようとしてもそれは駄目だ。砂糖の甘いといふことは、砂糖を嘗めさせれば砂糖が甘いといふことは分る。塩を嘗めさせれば塩辛いといふことは分る。尤も死生は問題外であります。簡単にやられることは、実験して教へるより仕方を体認せしめるといふにはどうするか。どうにもこれは仕方がない。理屈では説明が出来ない。感じさせるより仕方がないのであります。(山田孝雄『国語尊重の根本義』一九三八年十一月 白水社 二七四頁)

3—4 言葉の醇化への助言

国語は外来語を同化する偉大な力がある。国語は文法上の語の種類によつて包摂に違ひがあり、多量の外来語を包摂したにもかかわらず国語の本質を失わなかつた、と山田は考へてゐる。

山田は、外来語の包摂には三種の型があると言う。

第一の型 名詞、数詞

情態の副詞(漠然、静謐、など。漢語から転じたもの)

○ 外来語を寛大にみる区域

第二の型 形容詞、動詞。全て用言には外来語そのままの形を用

いた例はない。しかし、外来語を語幹にして作った用言は多い。

○ 国語の形に同化すれば入れる区域

第三の型 接続の副詞(「また」「或は」の類)

感動の副詞(「あゝ」「おゝ」「いざ」の類)

助詞(「人が」「が」「花は」「は」等の類)

○ 一步も入れない区域

外来語包摂三種型の分類は、言葉の醇化を内容とする実践者には「導きの糸」となつたであらう。

山田の国語教育には、ようやく児童・生徒が視野に入つてきてゐる。しかし、彼の方法論は、素朴経験主義であり、近代教育学の思

想は学ばれていない。

山田孝雄は昭和期の戦前・戦中時代の教育・国語教育のオピニオン・リーダーとなつた。

3—4 山田孝雄国語教育論への批判とその後

山田孝雄の反近代教育論が素直に研究者や実践家に受け入れられたわけではない。一九三五年前後までに、国語教育学の骨格はできており、一応の目的論・内容論・教材論・方法論は構築されていた。輿水實は、それまでに積み上げられてきた国語教育の論理を守る立場から、にわか仕立ての国語教育発言を批評している。

近ごろ、国語教育といふこととその前日まで全く関係のなかつた特殊な領域の知名人を引っ張つて来て、その専門に因んで、

同語教育論をやらせるといふことが流行つてゐる。まじめにやつてくれればよいが、ただの感想が多い。それが、その人が別の方で立派な学者だといふので何か権威を有つたものとなる。これはどうかと思ふ傾向である。ただ、それによつて、かうした各方面の人々に国語教育について関心を有たせ、国語教育の領域を豊富にするといふ利益もあることであるから、大いに奨励しなければならない側面をもふくんである。肝腎なのは、結局、これを受けとる人の心がけである。

又、近ごろの傾向の一つとして、「日本精神」更に、「日本学」などといふ言葉を持ち込んで、一切を圧服しようとする者がある。日本学とは何ぞや。それをもう少し組織的に提示すべきである。それに、由来わが国語教育はもつと明朗な、自由な、さうして豊富な思潮の中に培はれて來たものであり、言語と人間の複雑な精神生活との交渉からしても、当然さうあるべきことなのである。それを單なるかけ声で嚇かして行かうとしても、それは不可能なことであらう。

(輿水實「最近国語教育の諸問題」『国語教育史資料 第三

卷』一九八一年四月 東京法令 一四七・一四八頁)
全体主義者達の国語教育論への痛烈な批判となつてゐる。

4 柳田国男の「内にねのある言葉」

柳田国男（一八七五～（明治人）年）～一九六一（昭和三七年）の国語觀は、一九〇五（明治三八年）年～一九七五（昭和五〇）年のおよそ七〇年にわたる日本の民俗・文化の研究を通して形成された。その国語觀は、「国語は少しの休みもなく変化している」という認識であった。明治以降の学校教育はそれを「よそ行きの言葉」に統制して行つた。柳田は、常民が古くから持続してきた「言う・聞く・考へる」言葉を生活語として見直し、言葉を選ぶ力と造語力を育てる方向をこれから学校国語教育に期待していた。

1 内に根のある言葉

内に根のある言葉とは、普通の人が朝起きた時から夜寝につくまで何か考え方をしている時に心の中で使つてゐる言葉であり、生活の中で使つてゐる言葉である。

柳田国男は一九三五（昭和十）年の講演「国語教育への期待」において、

活きた言葉というのは少し強すぎるか知らぬが、とにかく内に根のある語、心で使つて居るもののが其のまま音になつたのを心の外でも使い得るようにぜひさせたい。（『柳田国男全集

22』一九九〇年八月 ちくま文庫 二五二頁）

と述べた。

例えば、次のような常民の思慮感情を表した言葉である。

以前神戸に桜井一久氏という名弁護士があつて、かつて俄雨の中をずぶ濡れになつて緩歩していた。どうして走らぬかと人がいつたときに、「さきも降つとる」と答えたというのが、逸話となつて今も記憶せられている。都會だからこそ我々は珍とするが、田舎では毎日のようにそういう会話を聽かれるのであ

る。

相州のある海岸に私の家の松林が少しある。そこへ松葉をかきに入つて来て困るので、ある時留守番が出て制止すると、中年の女が出て行く捨てゼリふに、

「なまじや食えないや」

といつたと聴いて私は感心した。それで十分に気持はわかるのだが、これを綴方流に精確にいうと、

今まで私たちはこの辺の松の葉を拾つて煮たきをしていた。それを囲い込まれたからと言つて燃料を断念するわけには行かぬ。人はなまのものを食つて生活し得るものでないから

ということを、理窟はともかくもこの短文の中に、明瞭に綴り込んだ技能は驚くべき練習と言わなければならぬ。

柳田は、日常の言葉への配慮を学校の国語教育に要望している。個々の教えられる者の入用の最も多い部分、すなわち国語でいうならば仲間とともに活き親しみ、かつ内で思つたり感じたりする時の用途に、もう少し重点を置いてもらいたい。

(同前書 二五一页)

2 国語教育の目的

柳田は、講演の中で、高ぶつてきた感情を抑えながら、次のように国語教育を定義している。

字が上手、読方が達者などは勿論末の末で、目的は各人が口でなり筆でなり、自分の言おうと思うことがいつでも自由に言われて、しかも予期の効果を相手に与え得ることでなければならぬ。(同前書 二八二頁)

望んでも心を表わすべを知らず、たまたま言えば誤つて笑われ、それを怖れては人中で無口になり、もしくは感心されたさに暗記していく、心に思うことと合するか否かを、確かめてのみないことを言う者がいるうちには、どの道本当の国語教育を

したことにならぬのである。(二八二頁)

そのための指導内容としては、「言葉は変化する」という言語観に基づいて、①語彙(地域語の見直し)、②思考する言葉(心内語)、③造語力の育成(制限することへの批判)など、ダイナミックな国語科教育内容論を提起していた。

3 標準語政策

柳田は、「正しい言葉」に制限したり統一しようとする標準語政策には、消極的であった。

自分どもの解している「正しい言葉」は、あるいは今までに用いられている意味とちがうかも知らぬが、言語本然の目途から考えてみて、最も精確に各人の言おうとするところを表示する言葉より他にはない。いくら上品なまた多勢の使っている言葉であろうとも、現実にめいめいが内に思い心に感じるものを映していなければ、正しいと言えないのは当たり前である。(中略)

標準語は人も認める通り、毎年かなりの速力をもつて成長しまた精錬せられ、その新たに加わった部分は、概して在のものよりも有力に統一の効を奏しつつあるが、一方には時の失敗もあるので、そう容易には国民の生活経験の全幅を覆えるに至らない。(同前書 二六二頁)

このように考えて、柳田は、「正しい言葉」があるという想像、もしくは標準語の過信を少しく差し控えたい、と言う。

4 国語の愛護とは、良くしようとする行為

「国語の愛護」ということは、一九三五年前後の国語関係者のキーワードになつていた。あるいは、国語教師には強迫観念にまではなつていた。

柳田国男は、『国語の将来』の序文「著者の言葉」において、国

語の愛護ということは、だれ一人反対する者のない国一致の政策であると述べ、しかしながら、日本語をどうすることが愛護であるかという点については、意見がまちまちになっている。ある人は他人の言う通りを口真似して、いつもよそ行きの語を使わなければ愛護でないと思つており、またある者はむやみに新語を嫌つて今のままにそつとしておくことがすなわち愛護であるかのように言う、と前置きして、次のように述べている。

私は行く行くこの日本語をもつて、言いたいことは何でも言いい、書きたいことは何でも書け、しかもわが心をはつきりと、少しの曇りもなくかつ感動深く、相手に知らしめ得るようになることが、本当の愛護だと思っている。

万人が自由に思考し、思い通りに読み書きできるようにしていく行為が「愛護である」と前向きに力動的に考えている。

柳田国男の著書『国語の将来』（一九三九年、創元社）には、一九三五年（昭和十）年から三九（昭和十四）年の間に発表した次の諸論考がまとめられていた。

国語教育への期待	『方言』	昭和十年五・十月
国語の成長ということ	『ローマ字世界』	昭和十一年一・二月
昔の国語教育	『岩波講座国語教育5』	昭和十二年七月
形容詞の近世史	『方言』	昭和十三年五月
敬語と児童	『国語国文』	昭和十三年十月
鴨と哉	『言語研究』	昭和十四年一月
語形と語音	『国学院雑誌』	昭和十四年二月
国語の将来	『国学院雑誌』	昭和十四年五月
方言の成立	『安藤教授還暦記念論文集』	昭和十五年二月

民俗学者・柳田国男は、全体主義国語教育へ傾斜していく社会状況において「一人ひとりの内なる言葉を」という個人主義的な言語

観を対置し、「正しい標準語を教科書で教える」学校教育に対しては、休みなく変化し伸びていく「常民の生活語」を身にさせることを強調した。

5 西尾実の言語活動主義

1 国語科目的論の定立と言語活動主義の提唱

西尾実（一八八九〈明治二二〉年～一九七九〈平成十六〉年）は、一九三三年八月刊『教育国語教育特輯』（岩波書店）の論考「新たに問はるべき国語教育の目的」において、当代の国語教育は教材研究または方法論にならずんば「あまりに低調に堕しそぎてゐる」と慨嘆する。

その材料については、小学校では文部省編纂のものを国定教科書として一律に用ゐ、中等諸学校では文部省の検定を経た教科書のみが使用されてゐる今日であるから、材料論といつても与へられたものの考察に限られて、根本的創意的な研究は余り提出されてゐない。

又方法論も、その材料が、或は材料課程が決定された上方論であるから、方法が材料を規定するやうな——少くも方法が材料選択の標準を規定するやうな根本的な研究は殆ど見られない。この点からいへば、方法論と名づくべきものはまだ成り立つてゐないともいへよう。（中略）

一体教育者は教材を与へられてゐる上に教授すべき問題を受けられ、更にその方法までも与へられたもので間に合せようとしてゐるのであらうかと疑はざるを得なくなる。これでは幾年教授の実践を積んだ所で、教師としての体験が深まらう筈はなく、従つて国語教育の実践的な分野の開拓などは思ひも寄らぬことであらう。（四頁）

与えられた教材と与えられた方法で教授している教育者に向か

つて「根本的創意的な研究」を促しているのである。「方法が材料を規定するやうな」方法論への期待も斬新であった。

次いで西尾実は、明治以降の国語教育発達の歩みをたどり、從来の国語教育をその根底において規定している直接的要素として「伝統的因素としての国家的精神と〔社会的因素としての文芸思潮があつた、と指摘した後、「最近の所謂非常時意識」は国家的社會的精神涵養の立場からの国語教育を傾向づけようとする動向が著しいことを認める。そこで、

国家的国民的精神の涵養を目的として国語教育を考えるか、国語教育そのもののなかにさういう作用を認めるか、という問題を提起する。

前者は国語教育を一の方便として考へる立場であり、後者は国語教育を国語教育の目的から考へる立場である所に両者の相違がある。特に前者は、その目的が国家的国民的精神ではなくて、或はこれと対立に措かれる如き主義の下にも成立することが出来る。さうなればその主義精神が如何であるかを問はず、それは国語教育の價值を國語以外に置く点に於て共通な立場に立つものである。この立場は意識的にはさまで多く主張されはゐないけれども、一般的の意向としては、現代人の多くに共有されてゐる思想であつて、これはいつまでも材料論・方法論に没頭してゐる国語教育をその足下からさらひ去る危険性を含むと共に、国語教育を方便的地位に墮せしめるものである。

国家的国民的精神の涵養を目的とする国語教育が顯著のなつていた一九三三年という社会状況において、眞の国語教育を守るために「国語教育そのもののなかに」国語教育の目的を定立するとの緊急性を訴えて、論考の結びとしている。

われわれが国語そのものの中に国語教育の価値を見出し、それによつて、この低調に墮してゐる国語教育の現状を一新

し、汎く時代の上に動きつつあるそれぞれの動向に適正な位置を与へ、以て国語教育の全貌に新生命を漲らせる如き、新たにせられ、また鍛へられた目的意識の確立を要望してやまぬ所以である。（九頁）

目的論の定立を求める見解は、国語教育学建設の第一歩となる先導的な提案であつた。そして「国語教育そのものの中」に目的を定めるべきである、という主張は、はやりの国家主義的国語教育論編への学者としての抵抗であつた。

2 国語教育の領域としての言語活動

西尾実は、一九三七（昭和一二）年に、論文「文芸主義と言語活動主義」を発表し、それまでの国語教育は文芸主義であつたと認定し、これからは言語活動主義へと領域を広げなければならない、と提起した。それではその「言語活動とは何か」、未だ共有の用語として概念化されていない発見であったので、この論文では「それ」という代名詞を使って初々しくも懸命に説明している。

それは未だ文語的とも哲学的とも科学的ともいへない、しかもも、我々が日常それによつて自己を表現し、他を理解してゐる、地盤的領域でなくてはならない。随つて、それは文芸といふよりも、言語といふ称呼に近い何ものかでなくてはならないが、一体、我々の言語なる観念は、言語学によつて一種の概念的規定を経たそれであるが故に、叙上の如き領域は言語と呼ぶことによつては明了しない。そこで私は、さういふ概念的規定を経ない、具体的現実的な言語表現を呼ぶのに、暫く「言語活動」なる語を用ゐようとする。さうすると、今後の国語教育は、この言語活動を地盤的領域とする發展でなくてはならないといふことが出来よう。（西尾実著『国語教育の新領域』一九三九（昭和十四）年九月刊、による。二〇〇頁）

西尾実は、文字以前の表現、身振り的表現なども含めて「言語活動」とするのであるが、それは民俗学的研究で採集されてきている

ようでもある、と考えていた。

国語教育の地盤的領域としての言語活動の発見は、実は新しい発見ではないはずである。聲音語の母胎としての身振的表現、更に身振的表現の母胎としての行動的表現といふやうに遡つてゆくと、人間の文字以前・言語以前の言語活動が彷彿し来ると共に、今日の民俗学的研究の中には、さういう事実の断片が採集せられているやうに思われる。さういう資料や研究の助勢を得て、言語活動主義に立脚した国語教育の地盤的領域の確立を期することは、国語教育発展の上のみではなく、国民教育徹底の上にもきわめて重要なことであると思はれる。（西尾実著『国語教育の新領域』三一頁）

西尾実は、言語活動の事例として二例を挙げて説明としている。その一例。かつて私はある中学校に奉職していた際、ある時、何かの用があつて武道場の一隅にある武道教室にいた。そこへ一人の生徒が来て、武道の先生に「先生、頭が痛いから今度の時間は見学します」と申し出た。するとその先生は、「誰が見学することに決めたのか」というと同時に、いきなり、革にかけていたその生徒の両手を払つた。しかも、それはきわめて明朗な微笑の間における指導であつた。よく考えて見れば、表現はただの聲音のみではない。ことばと共に手も足も体躯もことごとく物を言つてゐるのである。とつさの間において、ことばを否定すると共に、その姿勢を否定して表現を正し、更にその心の姿を反省させて、その的確な指導に私は驚嘆を禁じ得なかつた。これでは国語の先生は武道の先生にお株を奪われたかつこうだと苦笑せざるを得なかつた。

その二例。（旧読本卷十第十七「言ひにくい言葉」には、「はい」という言葉を言うには勇気がいる、述べられていた。）

「言ひにくい言葉」にくい」ということは全人に関する問題であるからであつて、更にいえば、その「言ひにくい言葉」を

規定しているものは、それをいう態度であり、更にその人の日常における行動であるからである。同じ「はい」といふ一語にしても、その高低により、強弱により、遅速により、また音色により、会話の前後関係によつて、伝える意味は同一でない。時により、人により、事によつて、然諾の外に、反発や皮肉をさえ表現する。それほど一語の構造は、またその成立は複雑である。かくして、現実の言語は、横に聲音や身振りや行為の有機的に結合した構成を有すると共に、縦にその人の内外生活の成果としての過程を含む全的表現として理解せられなくてはならないものである。したがつてまた、それは歴史的・社会的規定を有するものとして理解せられなくてはならないことはいうまでもない。（西尾実著『国語教育の新領域』三九頁）

西尾実は、文芸主義と言語活動主義の関係を「三角形の頂点と底辺の関係にある」と位置づけている。

国語教育の領域としての文芸主義と言語活動主義との関係は、一個の三角形に於ける頂点と底辺との関係の如きものであらう。そして、在來の文芸主義の国語教育は、この三角形の頂点にのみ囚われて、その基底とそれの発展とに對する注意が足りなかつたといってよいであろう。来たるべき国語教育は、その基底を基底として発見すると共に、その基底の発展として頂点を見直すことでなくてはならない。換言すれば、言語活動の発見と共に、文芸をその言語活動の発展として定位することではなくてはならない。文芸を言語活動の発展として定位するということは、文芸をその完成的条件で考へる代りに、その發生の地盤に立つて理解することに外ならない。

（西尾実著『国語教育の新領域』三七頁）

ところで、西尾は、『国語国文の教育』「第十三版の序」（一九三一〈昭和十二〉年十二月二十五日）において、それまでの諸説

について自己批判をしている。

その諸説は、国語教室における諸事象を考察し、国語教授の体験を分析しているけれども、そこに確立しようとしたところのものは、国語教授の方針そのものであるよりも、むしろ国文学における作品研究の一方法であったことを感ずる。いったい何が欠けていたのであろうか。それはそれまでの国語教授の方法論は、教育の場に即した国語教授の方法論ではなかつた、という反省があつた。つまり、「文芸の基盤に言語活動がある」という認識が生まれていたのである。

文字言語領域に音声言語領域を加えて国語科教育の領域を拡大しようとする西尾の提唱は、それまでのおよそ四〇年間続けられた国語科教育の目標と内容及び方法に大転換を迫るものであつた。

五 新設された中等教育学校——中等学校の急増——

1 戦時下、全国の中等学校生徒数
急激に増加している。その概数を示すと次のとおりである。

昭和十二年 昭和十八年

中学校	五六三校	三六万人	七二七校	六〇万人
高等女学校	九九六校	四五万人	二九九校	七六万人
実業学校	一九九一校	七九万人		

(『修道学園史』一九七八(昭和五三)年十月 修道学園 二百八頁)

2 新設された中等教育学校

一九三八年(昭和十三)年四月 帝国第一高等女学校開校

↓一九四八年三月 吉祥女子高等学校

一九四〇(昭和十五)年四月 室田高等実践女学校

→四年県立室田高等学校→群馬県立榛名高等学校

一九三八年(昭十三)年 県立第二神戸商業学校

↓現県立長田商業高等学校

兵庫県町立竜野商業学校→現県立竜野実業高等学校

私立北神商業学校→神戸市立兵庫商業高等学校

一九三八年(昭十三)年 神戸市立松野実業学校→市立神戸工業高等学校

私立第二報徳商業学校(夜間)

一九四〇(昭十五)年 兵庫県加古川町立加古川商業学校

一九四一年(昭和十六)年四月 山形第二中学校創立

↓一九五〇年山形南高等学校

3 東京都の夜間中学校の新設

私立四中夜間中等学校→東京府立四中夜間中学→東京府立精思中学

学→東京府立第四中学校(夜間部)→東京都立精思中学→東京都

立第四新制高等学校定時制→東京都立戸山高等学校定時制

私立東京七中夜間学校→東京府立第七中学校(夜間部)→東京都立第

七中学校(夜間部)→東京都立墨田川高等学校定時制

私立六中夜間中学→東京府立興國中学→東京府立第六中学校

(夜間部)→東京都立第六中学校(夜間部)→東京都立第六新制高

等学校定時制→東京都立新宿高等学校定時制

私立東京三中夜間学校→東京府立三中夜間中学校(夜間部)→東京都

立桂友中学→東京都立第三新制高等学校定時制

↓東京都立両国高等学校定時制
私立上野二中夜間中学→第二東京市立中学校(夜間部)
↓東京都立上野中学校(夜間部)→東京都立上野新制高等学校定

時制→東京都立上野高等学校定時制

私立第一東京夜間中学→東京都立九段中学校(夜間部)
↓東京都立九段新制高等学校定時制→東京都立九段高等学校

4 青年訓練所と青年学校

一九二六（昭和元年）、青年訓練所が発足すると、その施設課程指定を受けたり、新設の場合には青年訓練所として設置する夜間中学が増加した。

一九三五（昭和十）年、青年学校に移行した。

六 再び口頭試問へ——どのような問い合わせなされたか

一九三九（昭和一四）年九月八日、文部省によつて全国の中学校の入学試験（筆記試験）廃止が通達された。出身学校長の内申書、口頭試問、身体検査の結果の総合判定で入学者が決定することとなつた。

すでに一九二七（昭和二）年の文部次官通達によつて中学校の選抜制度が改正され、筆記による学科試験が全面的廃止となつたものの次第に学科試験が復活していいた。それからわずか十二年後、再び学科試験の廃止が通達されたのである。

1 学科試験時代の試験問題

和歌山県立新宮高校 昭和十一年度入学 志願者選抜考查問題

国語科

七十分間

(一) 左ノ文ヲ読ンデ後ノ問二答へナサイ。

拝啓。御親切なる御手紙有難く拝見仕候。尚又結構なる葛粉御

送り下され、御厚情の程深く謝し奉り候。実は去月十日頃より感冒の心地にて引きこもり居候処其の後とかく病勢衰へず

遂に肺炎を引起し申候。しかしあり難く経過良好にて、熱も凡そ二週間余にて全く相去り申候。今少しく日もたゞ

ば転地するもよからんと医師も申居候に付、或は仰に従ひ、其の中御地へ参り候やもはかり難く候。其の節は何とぞ宜しく

願上候
先づは取りあへず御礼まで。

拝具

春田延太郎 五月八日

馬場要助様
問イ 1 拝啓ト書カズニナゼ『拝復』ト書イタノデスカ。
2 『去月十日頃』トハ何月十日頃デスカ。

3 何ガ肺炎ノモトトナツタノデスカ。
4 『仰に従ひ』トハ誰ノ仰ニ従フノデスカ。
5 コノ人ハ転地スルノデスカシナイノデスカ。

6 『御礼まで』トハ何ノ御礼デスカ。

問ロ 次ノコトバヲ普通ニ話ヲスル時ノヤウニ直シナサイ

1 御厚情の程
2 病勢衰へず
3 転地するもよからん

4 取りあへず
5 もどかしさうに——

ハ 左ノコトバヲ使ツテソレゾレ一ヅツ短イ文ヲ作リナサイ

(例。今か今かと——兵士たちは今か今かと命令の下るの

を待つてゐた。)

1 むざんな——
2 着々として——
3 ねんごろに——

4 毛頭——
5 もどかしさうに——

(二) 左ノ文ニ誤ガアツタ其ノ部分ノ右側ニ正シク書キ直シナサイ。

1 やあ、皆さん御苦勞ですね。どれ。私しもお茶お一つ御ちそうになりましよう。
2 黒い程こひ緑の葉の間から、其の一つ一つが日の色

にはえてくつきりと浮出しているのが見へる。

3 『今年ほど水の都合のよかつた事はない』とおとうさ

んが喜んでゐらつしやいます。
7 まはりの物にニ（ ）たシセイ（ ）をとる動物も
ある。

（和歌山県立新宮中学校編・刊『新高八十年史』
同校同窓会 二二七・二二八頁）

4 此の大きな太陽も、夜の空に銀の砂をまいたような小

さな星の
一つと同じものだとゆふ。

四 左ノ文中ノ——線ノ引イテアルトコロノ右側ニ讀仮名ヲツ

ケナサイ。

1 社務所に行き、旧御殿・旧御苑の拝観を願ふ。何れも、御在世中しばしば行幸・行啓ありし所なり。『

2 例へば教育・衛生等の自治団体の事業は、地方人民が一般に之を尊重し、之に協力することによつて、始めて其の効果を完全に挙げることが出来る。

3 其のうちに又思の外な尻押なども現れて、事めんどうな筋合いにならぬとも限りませぬ。

4 雑誌の類は号の順に並べておいて取出す。

5 兄はむつつりとしてやゝ当惑の体である。

6 朝は實に重宝なものだ。

7 外国人に侮られる。

五 左ノ文ヲ讀ンデ片仮名ノトコロヲ漢字ニ改メテ（ ）ノ中

ニ書キ入レナサイ。

1 銀行は有余つてゐる人からお金をアヅカ（ ）つて資金の足ぬ人にカシツ（ ）けるのだ。

2 其處からアツ（ ）い湯をクダ（ ）で各室へ送つてテキタウ（ ）に暖める。

3 さうぢがよくユキトド（ ）いた校庭。

4 未来のキバウ（ ）にムネ（ ）ををどらせた。

5 美しいタテモノ（ ）が道のリヤウガハ（ ）に並ぶ。

6 手紙をサシ（ ）出す。

2 北海道札幌第1中学校 口頭試問問題

一九四〇（昭和十五）年三月二二一日

「一、あなたは自分の性質や癖などに就て考へた事がありま
すか、どんな短所や缺點を持つてゐますか、そのために自分
で困つたり他人に迷惑をかけたりした事はありませんか、
それをなほすためには何んな心掛が要るでせう。

一、友人で感心だと思はれる人はありませんか、

その友人は何んな長所を持つてゐるでせう。

一、友だちに悪い事をすゝめられた事はありませんか

（中略）

最後の問にはリンゴ畠のリンゴを盗まないかとすゝめられつ
いやつちまつた』などといふ罪のない答へが多かつた（『北海タイ
ムス』昭和十五・三・一四）

（札幌南高等学校編集・発行『百年史』平成九年三月 二〇一頁）

3 山形第一高等女学校

山形第一高等女学校は、一九四〇（昭和十五）年三月十日から入学考査をおこなつた。その口頭試問の問いは、次のようにあつた。

○神社を参拜したことはあるか

○日の丸の旗を自分でたてたことはあるか

○種痘とは何か

○父の職業は

○あなたが着てゐる洋服の品物は何か、いつどこから買つたか

○戦争と喧嘩はどう違うか

○歐州戦争の交戦国はどこどこか

○どんな花が好きか

○青少年学徒に賜はりたる勅語を奉読せよ

(以上)

口頭試問では、教科別の問題を出すことは難事だったようである。

七 各校で使用された国語教科書

1 昭和十一年度 福岡県立小倉中学校

国語 岩波編集部

岩波書店

一年

改定新国文法

藤村作・島津久基

至文堂

一年

現代中等新作文

八波則吉

英進社

一・二年

最新国文読本

佐々木信綱・武田祐吉 湯川弘文社

二年

新注歴代国文学

吉沢義則

星野書店

二・三年

新国文読本

吉田弥平

光風館

三年

新制中等作文

八波則吉

英進社

三年・四年

国文選

垣内松三

明治書院

四年

新国文法

藤村作・島津久基

至文堂

五年

中学国文教科書

吉田弥平

光風館

五年

簡明日本文学史綱

島津久基

中興館

五年

昭和新書

鈴木春視

文学社

一年・二年

改定新制漢文入門

広島高師附国漢研 京極書院

一年

中学漢文教科書

内野台嶺

光風館

二年

最新漢文読本

服部宇之吉

宝文館

三年

漢文精華新選
(福岡県立小倉高等学校編・発行『創立八十史』一〇〇八年十一月三一五頁)

2 昭和八年～昭和二〇年、三輪田高等女学校使用教科書
『現代文新抄』 吉田弥平編 光風館

コラム

(一九四〇)(昭和十五)年一一月一〇日、全国で盛んに皇紀二千六百年奉祝行事がおこなわれた。)

私たち(千葉県)佐原中学四年生の有志も、その前夜ひそかに集合し、学校側のいっさいの団体行動禁止の通達を無視して、のぼり旗、提灯、酒、薪などを用意し夜、利根川の堤防に集合して焚火し、高歌放吟、乱舞、大いに青春の情熱を発散させた。これなど名を奉祝行事に借りて、さかんに反抗的な自由を謳歌したものであつたといえる。(中略)

私たちは岩波書店版の中等国語教科書を使用していた。私はとくに梁川と透谷の文章を愛した。この二人の短文はほとんどそらでいえるほどくりかえし読んだ。すでに目覚めていた自我意識がこれらの思想家の文章に触発されて、私をひととき厭世的な若者にした。なぜ人は生きるのか。自然の永遠にたいして、須臾にして消える人間が、この世に生きてゆく真の意義とはいつたいたいどこにあるのか。人生にとつて絶対的な価値とは何であるのか。このような答えようのない難問を、私はつぎつぎと教室で発して教師を困らせた。(色川大吉『ある昭和史』一九七五年八月中央公論社)

『徒然草抄本』 諸星寅一編光風館
『女子新国文』・『女子現代日本文法』・『国文鑑』・
『国語読本』・『日本外史抄本』(漢文)など。
(三輪田学園(編・発行『三輪田学園百年史』一九八八年四月一〇七頁)

八 國語科學習指導の實際

1 話し言葉の學習指導

1. 話し言葉教育の提倡

上田萬年（一八六七—一九三七）は、一九三三年の『教育』（岩波書店）九月号に寄せた論考「師範教育に於ける國語科を改良すべし」の中で、師範学校に「話し言葉」の研究者を招き、師範学校の生徒に「話し言葉」の知識を授けるべきであると、強調した。

上田は、研究者の間に音韻研究と方言研究が盛んになつてきたことを指摘し、今日の蓄音機・ラジオ・トーキーの出現には、「生きている言葉の觀察」が求められていると提起し、学齢児童の教育に目を向ける。

教育者は被教育者の言葉をまづ充分に研究もし、理解もしなければならないのである。（中略）

例へば小学校の先生が県下の小学校の学齢児童を教育して行く上に、その児童の話してゐる地方的の言語の知識無しに、どうして本当の教授が行はれやうか。田舎者が東京に出て来て、田舎言葉を使って東京の児童を教育しやとすれば。そこに非常に困難を感じる事は事實である。又東京の者が各地方に行つて。すべて東京言葉で地方の児童を教育しやうとしても、その仕事が非常に困難である事は申す迄もない。それであるから教育者は被教育者の言葉をまづ充分に研究もし、理解もしなければならないのである。

小学校の先生には「児童の話してゐる地方的の言語の知識」が必要であると説く。従つて、各府県の師範学校は、各府県の各方言の知識をまず師範学校に於ての國語科を擴張して、さういふ知識に富んだ教師を招聘して、この一方面の学科が成立しなければならぬと思ふ。或は古い古典的の知識の先生を減らして、新しきこの方言の先生を増やしてもいゝかもしけぬ。

（一・二ページ）

上田は、言語研究の新しい方向を見極めて「生きている言葉の觀察」を説き、教育については地方の話し言葉で教育活動をするべきであると説いたのである。病の床に伏せついていたその思想は、高等師範学校の「國語国文学講座」改造の論にまでおよんでいる。

上田萬年の「生きている言葉の觀察」をすべきであるという提言、教師の教育用語を「被教育者の立場に立つて考へておきたい」と注目しておきたい。

2 生徒の方言使用状況

当時、生徒の中に「方言」がどのように生きていたか、次の作文の中にその一端を知ることができる。この女生徒は文房具店の小僧とのやり取りを「面白い」と思つたのである。異化して心に残り、のちに作文に書いている。その作文を拾い上げて『國語教育』誌に投稿した教師の言語意識は高い。

女学生の言葉

茨城県多賀郡日立第四小学校 高一 山形歌子

私はばいやすを買ひに或る店にはいつた。その時助川の女

学生が、

「これくんねけ」

「それよりこれがよかんべ」

「それいいな」

と話しあつてゐるのを聞いた。

「おれにもこれくんにや」

「おれにもこれくんにや」

今度は封筒を出した。

「これだけあつたら、うんと使へるな」

「ん。うんと使へる」

「これとてもすてきだな」

「おれもこんなのすきだ」

そばにゐた大人の人が、きたない言葉だなどいふやうな顔をして、こちらを向いた。

「なんでおそいんだんべか」

「ほんたうに、早くしてくれつといいのに」

「早くしてくんにや」

小僧さんが返事した。

「ん、まつてな、今こつちをやつてから行くから」

「そんだらなるたけ早くしな」

その間又色々と封筒をさがしてゐた。

「この方がすてきだんべよ」

「ん、この方がいいから取りかへるよ」

小僧さんが來た。

「これいくらなんだよ」

「それか、五錢だよ」

「さうか、そんならはい」

女学生はお金をはふるやうに店台において何處かへ行つてしまつた。（推薦者 横村一三）

（一九三六（昭和十一）年十二月発行『国語教育』臨時増刊 優良文集）（保科孝一編、育英書院）

2 作文指導の実際

1 作文指導の実際

岡本 奎六

旧制中学（昭和一二年、入学）では、一、二年生の頃に作文があつたように思う。用紙も二百字詰めのものから、横長の四百字詰めのものに變つた。当時は中学でも、作文の教科書はなく、読本にもはつきりした作文単元はなかつたようと思う。しかし、中学校の国語教師は、報告文とか意見文とか、文種を限定して、それ

について、きちんとした作文指導を行なつた。読方教材として、漱石の「わが輩は猫である」を扱つた後では、「わが輩は〇〇である」式の作文も書かせ、読み書き関連指導を開いた。ローマ字文の書き方も、その頃に指導を受けた。

上学年になると、上級学校の入試に作文の課されるところも多かつたので、受験用作文の指導が、特別になされたこともある。

わたしの中学では、毎年一冊「松韻」という文集の発行も行なわれた。そこには、生活作文、観察報告、意見文、短歌、俳句といつたように、多彩な作文が掲載された。民族学的な調査を行な

い、これをまとめた報告文なども連載された。

当時、わたしの中学では、弁論大会も年に一、二度あつて、各学級から弁士が一、二名選ばれた。わたしも、中学四年の時に選ばれ、「新渡戸稻造を語る」という題でしやべつた。その草稿を作るために、同名の岩波新書をたんねんに読んで、草稿にまとめた。その草稿作りも、忘れ難い作文練習の一つとなつてゐる。

こんなわけで、わたしの中学時代には、作文教育は作文の時間を超えて、さまざまな学習活動の中で、多面的に行なわれていた。それが、どこまで作文教育を意識して、意図的に行なわれたかどうかは別としてもである。

（滑川道夫『日本作文綴方教育史3 昭和篇I』一九八三年二月二十日 国土社 五六五頁）

* 岡本奎六 一九二四（大十三）年、埼玉県に生まれる。成城大学教授 日本書学会会長の経歴がある。

一九三七（昭和十二）年から四一年まで中学生であつた岡本奎六氏の回想記によると、当時の一般的な指導は次のようであつた。

① 一、二年生の頃に作文があつた。

② 用紙は二百字詰めのものから、横長の四百字詰めに変わつた。

③ 作文の教科書はなく、読本にも作文単元はなかつた。

④教師は、文種（報告文とか意見文とか）限定して指導した。
⑤読方教材として物語を扱ったときは、読み書き関連指導を開いた。ローマ字文の書き方も、その頃に指導を受けた。

⑥上学年になると、受験用作文指導がなされたこともある。

⑦弁、論大会に出る弁士は、草稿を書いてしやべった。

⑧毎年一冊、文集が発行され、生活作文、観察報告、意見文、短歌、俳句、調査報告などが掲載された。

それでは、作文の記述指導はどのようになされたであろうか。

2-1 石森延男の作文指導

石森延男（一八九七—一九八七）は、満州事変の翌年（一九三二）、大連民政局地方課に視学として勤務。一九三六年に大連弥

生高等女学校に転勤、一九三九年三月まで教師をしていた。

一九三七（昭和十二）年四月に、大連弥生高等女学校に入学した大石美恵子さんの回想記は「石森延男の作文指導を思い出している。

少女時代

大石美恵子

わたしは小学校のころから国語はあまり好きではありませんでした。石森先生はひとつの文の講義がおわると必ず感想文を書かせました。それがわたしにとっては大の苦手で、どんなに頭をひねつてもノートに、二、三行も書けば種がつきてしま

うのです。たしかそのころの教科書に「桜」という題の文章があり、その感想文は、全部ひとりひとり読まされました。わたしは「桜についてたいへんよく書けていると思います」とただそれだけ書きました。先生はわたしが読み終わると「内田さん（私の旧姓） 桜の花は好きかい。」と聞きました。

「はい。」

とわたしはあっさりと答えました。

「桜の花のどこが好きかい。」

と再び尋ねられて、ぐつと返答につまってしまいました。わたしは特別に桜の花が好きだったわけではなかったのです。それかといつてきらいでもありません。何といつてよいかわからなくて黙っていました。先生は

「桜の花が日本の國華だからといって決して好きでなければならぬ理由はないのだよ。いちばん大切なことは、自分の気持ちを素直に、正直に表現する、ということです。」

その何気ない先生のことばは深くわたしの心に刻みこまれました。それから感想文を書くことがだんだん苦にならなくなりました。（喜田滝次郎編『石森先生の思い出』九六七（昭和四二）年九月 石森延男先生教育文学碑建設賛助会 一〇九—一一〇頁）

作文において、多くの生徒が「書くことがない」と言つて嘆く。こういう生徒に石森は取材指導を行つていて。作文力の発達は生徒によってまちまちである。石森はその一人ひとりの課題に応じた指導していたのである。自分の困っているところを導いてもらつて、大石さんは作文に開眼し、このことを生涯にわたつて心に残したのであった

2-2 記念祭「展示室」の報告

岡山県立高梁中学校では、昭和十年十月に創立四十周年記念祭が行われ、書画成績品室などと並んで「余興室」が設けられた。三年年の有志は、その一角にのぞき窓から見る「地獄三丁目臼地獄」を作つた。その①作成から②展示会の三日間・③焼却までを「我こそは鬼にて候」と題して、そこに陳列された「鬼」の視点から書いている。

「よく聞く。我こそは地獄三丁目臼地獄の鬼也。もの申さん。」S・Kとか云ふ奴等が数人して我こそを作らうと云つて手足からこの角迄針金で作り始めた。それが四十周年記念式の

四日許前の日だ。（中略）

やがてD・Y・J等が（鬼の）我こそ針金を天井から床から引つ張つて立てらした。その中S・Kが何か皿と筆を持つて来たと思つたら、バケツの水をつけてべたべたとベンガラ（化学の方で酸化鉄・Fe₂O₃）を体中に塗りつけた。我こそは赤鬼にされた。（中略）その中横には誰かこれも悪人だらう火焙りにされ始めた。倒につるされて下に赤紙の火焔が盛んに燃えてゐる。油の音がじゅうじゅうといつてゐる。後には針の山が作られ、骸骨が血にまみれながら登つてゐる後を火を吹く怪鳥が追つかけてゐる。それは真にせまる物凄い絵だ。とうとう前をふさいで中を薄暗くした。前にはS・Kの書いた近江八景は堅田の浮御堂の繪が張られてのぞき窓が作られた。頭上には「地獄三丁目白地獄」墨黒々と書かれてゐる。「これでやつと出来た。」とK等が云つてゐたので我ながら安心した。これで明日の蓋明けを待つ許だ。

孫を連れたバアさんが來てのぞいた。つ悪い事をすると死んでからこの様になるんだよ。」と孫に教訓示。こんなバアさんは死んだなら三途の川迄出る迎へに行つて極楽へ手を引いて連れて行つて上げよう。やがて女の学生数名「まあ、こはい！」「こはいのならもう見ないわ。」と浮御堂の繪だけでようのぞかない、女の子つて弱いもんだ。今日は最後の三日目だ。何処かの親父さんが來た。「ウエー、氣味の悪い。針の山に火焙り、鬼の眼は何だ？銀紙！氣力のない。」これ無禮な！。抑々われこそに對して何といふ……牙をかちかちならしてやつた。後から後からどうぞやどや色んな人の顛がのぞいた。皆薄気味悪がつて悲鳴を上げてゐたが秋の日は早い。もう辺り薄暗く名残り惜しい三日は闇に包まれていった。我が運命も明日限り。（中略）

やがてS・Kが來て我をかついで芥の僕捨場へ！・中には本当の火が盛に赤い舌でなめ廻してゐる。白い黒い青い煙は辺を包んでゐる。三原山にさも似たり、中はパチパチとど燃えてゐる。噫嗟Kが我を振り上げた刹那、どさん……火口へ！

南無阿彌陀佛、南無阿彌陀佛……

地獄の鬼がこの刑にとは……：

死んだあの先、何處へ行かう。

（平松雄一編『有終創立四十周年記念号』昭和十一（一九三六）年一月 岡山県高梁中学校有終会事務所 二五三）
（二五五頁）

おおらかな活氣のある作文である。生命力あふれる中学三年生が茶目っ氣たっぷりにいたずら心も込めて作った「地獄三丁目白地獄」を、つくり・来客を驚かせ・償却すまで生き生きと描いている。楽しかった体験の報告文である、といえよう。

このような、ややいたずらっ氣のある作文を学校記念誌に掲載するおおらかさがあつたことを、一九三五年前後の作文教育の面白さとして記録した。

5 読み方・講読の授業

1. 大村はまの『蜘蛛の糸』の授業

一九三六（昭和十一）・三七（昭和十二）年の大村はまの「講読」授業については、野地潤家による、諏訪高女一学年一部の13番小坂安都子の「国語学習ノート」の紹介と考察がある。（注①）その「蜘蛛の糸（芥川竜之介）」の学習ノートを紹介する。（重

引であるが、了とされたい。）

一、一のところ

　　極楽の美しい楽しいながめとお釈迦さまのお慈悲

二、二のところ

　　地獄の様子

三、三のところ

第一時（七月八日）蜘蛛の糸

一、無慈悲な心

　　本の百三頁の「こら、罪人ども、此の蜘蛛の糸は俺の物だぞ。お前たちは一体誰の許を受けてのぼつて来た。下りろ下りろ。」といふところに表はれてゐる。

二、途中で休んだ時下を見たのが悪かつた。途中で他見をした

　　為に、

1 無慈悲な心が起り、

2 油断をし、

3 強まんな心が出来

4 御恵を忘れ、

5 利己心が起つた。

　　このような自分（健陀多）の欠点がむくむくと頭をもたげて思はずそれを行つてしまつた　が悪い。

私たちは、

　　父母や先生・目上の方のみちびいて下さる目的地へと真直に決して他見をしないで、疲れたら目をつぶつて休んで、ちょっとでも他見をすれば、又元へ帰るぞと思つて進んで行く。

この場合

他見とは、

　　他人のかげ口を聞いたりいろいろと自分の欠点を出させるやうな場合　目的地へ着くまでに不必要な事を見ることが他見である。

疲れるとは

　　身の境遇の変化・体の疲れた時（病氣）などである。

第二時（七月九日）蜘蛛の糸

○ 蜘蛛を助けたことがある—それだけの良いことをした報い

　　救い出してやらう。

○ 一生懸命に上へ上へと

○ 今の中にはどうかしなければ、糸は真中から——落ちてしまふに違ひありません

○ 悲しさうなお顔をなさりながら

○ お釈迦様のお目から見るとあさましく思召されたのでございませう。

○ お釈迦様のどんな小さい善い事をしただけでも地獄から救ひ出してやらうといふ深い御慈悲のお心。

○ 自分に下された、救の綱を一所懸命上へ上へと上つて行く、健陀多のいかに助かりたひかといふこと。

○ 自分だけよければよいといふ健陀多の浅さはかな心と、助

　　からなくとも、救はれるだけ救はればよかつた。

○ 人の悪い心や行を見ていい気味などと思はないで、悲し

　　いと心から腹底から思ひ下さる広い厚つい御慈悲のお心。

○ お釈迦さまがあさましいと思ひになるのは誰でもない自分

　　達だと思つて、思はづはつとしました。

お釈迦様の御慈悲のお心はどんなであらうか。わたしには此の課を読むと赤くなるやうなことを小学校にいた時沢山々ましたのです。

ほんたうにお釈迦様の御慈悲は私達の心では、はかりしれない程、深く広く厚いものだと思ひました。

宿題

蜘蛛の糸 復習

一 学年一部の13番小坂安都子

一、一と三の文について、書いてある事柄、その書いてある順序、文の調子なども比べて、どんなに、この一と三の文がしつくりと合つてゐるか説明してござんなさい。

一、蓮池のふちふちを一人でぶらぶらとお歩きになつてゐりつしゃいました。

又ぶらぶらお歩きになり始めました。

二、蓮の花は、みんな真白で、其の真中にある金色の蕊からは、何んとも言へない好い匂が絶え間なくあたりへ溢れて居りました。

其の玉のやうな白い……絶へ間なくあたりへ溢れでます。

三、極楽は丁度朝でございました。

極楽も、もうお午に近くなりました。

説明 全体に前と後とは似たことをかいてある。後の方には、前にもさういうことがあつた様に書いてあること、

例 又ぶら……… 極楽も、もう

一、「……のやうに」といふ形容してゐる語を書き抜き、何を（又どんなことを）、形容してあり、どんなによく言ひ表はされてゐるかを、書きなさい。あるだけ皆

○玉のやうに（美しい） ○翡翠（美しい）

三、「後には唯………ござります。」

○死にかかつた蛙（ぐつたりとなつてどうすることもできない程になること） ○水晶（にごり一つなくすきとほつてゐる）

○馬鹿のやうに（ぽかんとして） ○独楽のやうに（くるくるまわりながら） ○墓の中のやうに（無気味の沈黙）

「蜘蛛の糸」の答案より

一、例 一段 蓮池のふちを……いらつしやいました。

三段 又ぶらぶらお歩きになり始めました。

一ノ 蓼の花は、みんな玉のやうに……溢れておりました。

三ノ 玉のやうな……あたりに溢れ出ます。

一ノ 極楽は丁度朝でございました。

二ノ 極楽ももうお午に近くなりました。

右のように一と三の文の調子がしつくり合つてゐる。

○一に書いてあることは、皆三に出てくるといふやうに書いてあるので、一と三とがしつくり合つてゐて、離れません。文の調子や言葉まで似てゐますが、その中にも時のたつこと、お釈迦様のお心持のちがふ所は現れてゐます。又前と後とにこんなに美しく極楽を書いたので、中の地獄がよけい暗く恐しく思はれます。

二、1 玉のやうに（蓮の花）

○清い美しさを表はす。 ○円満といふ感じがする。

2 翡翠のやう（蓮の葉）

○美しいすきとほつた青い葉を表はす。

○しつとりと

露をためて、みづみづしい感じがする。

○いかにもその落ちた様がみじめであつたことが思はれる。以上

水晶のやうな（池の水）

○いかにも極楽の水という感じがする。あまり美しくす

きとほつてゐるので、この世の水と同じ水に思へない。

覗き眼鏡を見るやう（極楽から地獄をのぞく感じ）

○とても近くはつきり見える。

○すみからすみまでこまかく見える。

墓の中のやうに（地獄の中）

○いかにも気昧わるいやうな静けさが表はれてゐる。

死にかゝった蛙のやうに（血の池にむせんである捷陀多）

○ほんたうにぐつたりして、ただぽかぽか浮いてゐる感

じがする。

7 人目にかかるのを恐れるやう（糸の下り方）

○いかにもそろそろと下りてくる。

○不気味な静けさが感じられる。生物のやうな感じがする。

8 蟻の行列のやう（捷陀多の後から上つてきた罪人たちの様子）

○蟻といふ小さな動物の名前でいかにも隙間のない感じがする。

○数へ切れない程沢山といふことが思はれる。

9 たゞ馬鹿のやうに（捷陀多があとつてくる人々をみつけた時の様子）

○驚きと恐しさの大きかつたことがよくわかる。

10 独樂のやうに（落ちていく様子）

○勢よく、早く、くるくるまはつていくことがわかる。

11 石のやうに（血の池に沈んだ様子）
○どうーんと深く沈んでもう浮上つてこなかつたことがはれる。

答案の反省

一の問題は大体優秀なる答案と似てゐたので大変安心しました。後の説明は、さう思つてゐながら上手に云ひ表はせなかつたので残念でした。

二の問題は大へんいゝ加減にしてあつたので我ながら驚きました。

これからはもう少し丁寧にする決心を致しました。

注(1) 野地潤家「高等女学校国語学習事例の考察」『中等国語教育の展

開——明治期・大正期・昭和期——』一九九八年三月 溪水社

大村はまは、高等女学校一年生（新制中学校の一年生）に『蜘蛛の糸』の第一段と第三段を比較する、という読みの観点を与えていた。「書いてある事の書いてある順序、文の調子」の観点を得て、生徒は作品を深く味わう。いわゆる方法知、つまり転移する学力を身につけていくのである。「文の調子」を味わわせようとしている点はレベルが高いと思われる。大村の授業に「復習」が位置づけられていることに注目したい。復習の観点の指示も重要なであることがわかる。

生徒の小坂さんは、重要語句を「自分の体験」を思い出したり、比べたりして読みを深めている。「復習」と「答案より（二時間目の板書を筆記したもの）」と比べると「一時間目の授業によつて読みが格段に深められている。「反省」では「一の問題」はよく出来たが「二の問題」は不十分であつた、と自分の弱い点に気づく確かな批評眼を育てている。

2-1 残されたプリント教材

犬養孝（一九〇七〈明治四〇〉～一九九八〈平成一〇〉は、大学卒業後、一九三二（昭和七）から一九四二年の十年間、神奈川県立横浜第一中学校で教鞭をとった。

その授業は、学習の手引きとなるプリントを前もって配布して予習させ、それに基づいて講義した。古典では原紙を切つてテキストを作り、近代詩では、例えば、『海潮音』が出てくれば、上田敏・蒲原有明・川路柳虹・竹友藻風・堀口大学の諸訳をプリントしていく。生徒はそのプリントに予習事項を書き込んで授業に臨み、学習内容をノートしていく。プリントづくりについて、犬飼は「小さい字で原紙を切るだけでも容易ではない。」と述べている。

多くの生徒はそれを綴じ、大事な物として残していた。焼失を免れたプリントが戦後に生徒有志によつて集められ、復刻されたもの

の作品名を次に紹介する。

			昭和十二年
			一月三〇日
		万葉集覚書(一)	一・三〇
		徒然草講読覚書(二)	五・五
		徒然草講読覚書(三)	五・六
	一二・一六	中略	
昭和十三年	三・三	藤村・春風馬堤曲 子規『俳人藤村』抄	
四・四	三・三	『大和言葉』	
五・五	二・八	一茶覚書(一) 一茶覺書(二)	略歷
八代集		柏原村近傍地図	

五・一六	三好達治『春の岬』抄	一・二六	源氏物語覚書(二)
五・一九	泣董詩抄	一・二七	源氏物語覚書(三)
五・二三	太平記抄(八)	一・二八	源氏物語覚書(四)
六・三	十六夜日記覚書	一・三一	万葉集覚書(二)
六・一二	奥の細道覚書(地図・日程)	一・三一	万葉集覚書(三)
六・一四	芭蕉覚書 芭蕉の一生	二・一	万葉集抄(一)
七・一二	啄木追憶	二・一	万葉集抄(二)
一〇・一八	奥の細道八 壺碑	一	天草本平家物語覚書
年記なし	奥の細道八 松島や	一	歴史物語覚書
一〇・二七	「自然と人生」抄	一	方丈記覚書
一一・一四	奥の細道 閑かさや	一	明治文学研究覚書
昭和一五年一月一二日	奥の細道 塚も動け	一	夏目漱石覚書
一一・三〇	奥の細道講読覚書 塚も動け	一	
一二・一五	奥の細道講読覚書 蛇の	一	
平家物語講読覚書(一)	平家物語講読覚書(一)	一	
一〇・一七	万葉集抄(二)	一	
五・一	古今集覚書(一)、	一	
五・一	古今集覚書(二)、	一	
一〇・一二	十訓抄覚書	一	
一・一五	土佐日記	一	
一・一〇	伊勢物語	一	
一一・二	枕草子覚書	一	
一一・二五	枕草子	一	
一一・二六	源氏物語覚書(一)	一	

1 犬養孝のプリント教材例
 プリントは自然発生的に生まれたもので名称は不統一である。大体において、○○覚書（文学史的な作品解説）と○○抄・○○講読覚書（教材としての抜き出し部分とそれに付した「手引き」）に分けることが出来る。

例えば、『万葉集覚書(一)』は次の事項に細分化して記述している。
 書名・名義・巻数・成立・編者・古写本・内容組織（歌数・歌体・作品の時代・作者・用字法・訓点・影響・価値）
 「価値」の項目の記述は次の通り。

学問的価値 → 古代ノ歴史、風俗・習慣、思想。
 国語学、国文学史

1.1.3.1 『万葉集覚書』の記述例—文学的価値
 (1) 多種多様ノ性質 — 作者がアラユル階級
 / 内容的ニ——素朴

歌体・短・長・旋・仏

壯大ノ美 素朴ノ美

×高僧

なまめかし||
いみじ||

(2)真実→馬淵、赤彦

(3)現実的 写実的 実感的→子規

『犬養先生の国語の教室―神中時代―』 桜蔭会編集・発行
一九九〇年一月 頁 不記)

九九〇年一月

頁

不記)

1—3—2

「徒然草講義覚書」の記述例

各段ごとに「要旨」と「語句調べ」の二項目についてワークシート形式のプリントを配布している。「要旨」は教師が例示し、新出語句については生徒が予習して調べておくべき語句を指示している。生徒の意欲的な学習を導く「手引き」となっている。

序段 無目的 趣味ノ世界へ 美
第一段 願ハシイコトII 序 竹の園生II
高位 やんごとなしII 高官 はぶるII
舍人=宮中雜事、高貴の人護衛、隨身
きは=病死
ゆゆし=うまご=

歌体・短・長・旋・仏
壯大ノ美 素朴ノ美
×高僧 ののしる
なかなか あいぎやう||
めでたし|| ざえ||
×容貌
心 かけづけおさる||
ほいなし||
◎教養 作文さくもん
実例 公事=朝廷・儀式典礼
(2)朝廷・武家ノ故実
手|| いたまし||
ものから||
下戸シテ 望月||
無常觀→仏道へ 月光ハ無常
まどか||(1)
(2) (1)
人間 無常 住す||
常住 病をうぐ||
病死 立ちなほる||
故ニ、一切放下、
如幻の生||
仏道へ

放下す

所作

第二百四十二段 違順

順境

逆境

絶対ノ世界へ

欲望ヲ超越

顛倒

(1) 凡夫ガ無明ノタメニ真理ヲ理

トセズ非理ヲ理トスルコト

(2) 騒ギ

名・色・食

第二百四十三段

幼時ノ懷疑ノ回想

仮トハ何、

父ノ回想

父ノフトコロヘ

絶対ヘ
以上

『奥の細道』に関しては、適切なテキストが整備されていない状況において、全文のガリ切りをし「語句の注釈」をして配布した。

教材づくりに異常なまでの情熱と労力を集中していたのである。

（『犬養先生の国語の教室—神中時代—』 桜蔭会編集・発行 一九九〇年一月一四三～一八五頁）

1—4 犬養孝の回想

犬養孝による「国文法」と「予習」についての回想

○「国文法」は普通、三年生の時おしえるが、一年生にはいつた瞬間から、五年間、毎時間授業の始まる前に、二分間ほどで、文語の活用等を合唱する。て・て・つ・つる・つれ・て、また、こ・き・く・くる・くれ・こ、未然形につづく助動詞は、しか・む・ず・ざり・じ・まし・まほし・る・す・らる・さす・き・りと合唱するからそれを五年間、合唱すれば、誰でも骨髄からおぼえてしまう。入学試験などの時は全員、文法はほとん

ど満点である。

○（生徒は）予習をしつかりやること。字引、それも漢和大辞典、言海、辞苑、広辞林のごとき立派なのをひく。教科書に付属した三文字引は一切使わない。作者・作品について日本文学辞典のようなもので調べる。終りに、全文の構成を書かせて感想批評文を入れる。一つの課を始める前に必ずこれだけのことをしておく。毎回ノートをしらべ、やつてきていない時は、戦場に行つて武器を忘れたも等しいから、やつて来ていない場合は、講義をきく資格なし、廊下の外に一時間たたせる。もちろん教科書、ノートを忘れたら資格なし、立たせる。（『犬養先生の国語の教室—神中時代—』 桜蔭会編集・発行 一九九〇年一月三～五頁）

1—5 犬養孝の試験問題

国語（昭和十三年五月三〇日）

(一) 左ノ文ヲ讀ンデ、傍線ノ部分ノ意ヲ説明セヨ。

土居光知『文学序説』「自然の愛の発達」の項

(二) 左ノ文ヲ口語訳セヨ。

「古今集」序文の冒頭部分（省略）

(三) 左ノ各語ノ意味ヲ問フ。

(1) 了簡

他 12 問、（省略）

(四) 左ノ文中、傍線ヲ付シテ掛詞ヲ明カニスベシ。

「太平記」の足柄山紀行の項、（省略）

(五) 左ノ二問ノ中、一問ヲエラビテ述べヨ。

A 江戸時代前期文学ノ概要
B 江戸時代中期文学ノ概要ト、俳文ノ特徴。

国語（昭和十六年二月七日）
左ノ三題ノ中、二題ヲ選ビテ、記せ。

一、五ヶ年間ノ「国語」ヲ顧ミテ。

一、国語と日本文化。

一、土佐日記・伊勢物語・枕草子・源氏物語・万葉集ノ中、何レカ一つニツキテノ所感。

(同前書 三〇五頁)

昭和一六年の試験は記述式の問題になつてゐる。数値化するとの困難な問題である。中学五年生（新制高校の二年生）にとつては、レベルの高い試験をしている。

1. 1. 6 生徒の回想

○犬養先生の授業は忘れないものでした。当時県内の中学校のなかでも比較的自由であった神中の校風にあっても、さらにユニークなものだつたと思ひます。

第一には「書取り」は一切やらない。字を覚えるならば自分が努力すれば出来る。学校の授業時間を使ふ必要はない、と云ふ思想に徹して居られた。

第二には、次の教材が例へば石川啄木とすると、学校の授業の前に啄木について調べてノートを作り提出させた。吾々が大勢図書館に行き啄木に関するあらゆる本を借りまくるので、その時には申込んでも借出中で借りられないのが出る状態でした。何日掛りかで大学ノート二、三冊位の調査資料を先生に提出する。今から思へばそれだけで啄木についての勉強は大半完了した様なもので、先生もまた全生徒のノートを全部眼を通され感想を記して返して下さり、その後学校の授業時間でまとめをするのみでありました。

第三には、他の学校の連中が一番不得手とする文法は暗記して覚へ込んでしまひなさい、でした。先生の暗記の方法は徹底しており、毎授業の最初の一～三分間、お教！と称して発音暗記をするもので、当時の生徒は今だに殆んどの者が覚えて居る筈です。

また授業には必ずプリントが配られ、その内容の豊かさは、他に類が無いと思ひます（昭和十六年・神戸一中卒）

作曲家になつた黛敏郎は、犬養孝の次のような談話を記憶している。厳しい課題には、犬養孝の訓育的な「ねらい」がこめられているのである。

あの頃、生徒の大半が将来、文学者になるわけでもないのに、あんな苛酷な勉強を課して、可哀想とは思つたけれども、どんな事でもキチンと、自分で努力して調べる習慣をつけること、そして、どんな幼稚な意見でも、他人のものでない自分自身の意見を持つこと、それが、これから社会へ出ようとすると君たちへの、私の出来る最大の贈り物だ。

さらに黛は、回想を続けている。

私が、犬養先生からいただいたものは、こうした完璧主義の習慣と、国語の教材といえども、それが単なる教材としての文章の意味がわかれればいいというものではなく、一個の芸術作品として、味わうという目を開かせていただいたことである。漱石や、藤村、独歩、牧水、龍之介……といった近代日本文学の代表的名作が、こうして、私たちの美意識を形成してくれた。もし犬養先生が居られなかつたら、大袈裟でなく、私は、あの熾烈な大東亜戦のさなかに、音楽で身を立てようなどという時代錯誤なことを、志さなかつたことは確かである。（『犬養先生の国語の教室—神中時代』 桜蔭会編集・発行 一九九〇年一月一日 三〇五頁）

犬養孝は、中国での戦勝に国民が浮かれ殺伐としてきた言語環境の中にあって、国語の学び方、物事にきちんと下しらべをして臨む生活習慣、文学を芸術として味わう感性、を育てていたのである。

コラム 米子中学校卒業生、台湾学校の教師になる。

一九一五（大正四）年、米子中学校卒業生三人（深田元治・本池栄・安田友明）は、台湾国語学校に入学した。米子中学校教師・牧田貞雄の台湾国語学校への出向にともなつた行動であった。

台湾は、一八九四（明治二七）年の日清戦争で勝つた日本が中国（清朝時代）から割譲をうけた。台湾総督府が統治にあつた。明治二八年七月国語学堂（のち芝山嚴学堂と改称）を創設し、台湾人伝習生に日本語を伝授した。この学堂が、国語学校の前身であり、台湾人が日本語を初めて学んだ場である。翌一八九六（明治二九）年十月、国語学校に師範部と語学部両部を設けた。国語学校は、大正時代にはいると、校名はそのままだが、なかみは小学師範部（日本人子弟を教育する小学校教員養成）と公学師範部（台湾人子弟を教育する公学校教員養成）から成る近代的な師範学校にかわっている。

この入学資格は、内地人で旧制中等学校卒業者。学習期間一ヵ年。寮生活を義務付け、授業料免除、食費、小遣と官費支給の特典があつた。教員になると、住宅はすべて官舎、俸給は本俸の上、六割の加俸、当初は佩刀を許された。このような優遇策の他に物産豊かな熱帯の自然が若者を惹きつけていた。

教師の牧田貞雄は、一八八〇（明治十三）年九月長野県上伊那郡高遠町の士族に生まれ、明治三七年三月、二三歳で東京高等師範学校国語漢文科卒業、鳥取県立第一中学校教諭に任せられた。四五年四月、三一歳で米子中学校教諭に。大正四年五月、台湾国語学校に出向した。（鳥取県立米子東高等学校編発行『勝田ヶ丘の人物誌』一〇〇〇年七月刊 二八八〇二九一頁）

3—2 生徒作文例

昭和初年代から十二年頃までは大正デモクラシー文化の延長上に国語科教師たちは、国語の講義に、作文指導に打ち込んでいた。作文は、週一時間配当の一週間の二時間ひとまとまりとして、一時間は作文についての文話指導と文題の指示に当て、二時間目は提出された作文を教材にして文章指導をおこなつていた。教師は提出された作文の全てを読んでいた。

次ぎに、岡山県高梁中学校生徒の作文と昭和十一（一九三六）年十二月発行『国語教育臨時増刊 優良文集』（保科孝一編、育英書院）から高等小学校・高等女学校・中学校生徒の作文をランダムに選んで掲げる。

3—2—1 高等小学校作品

合同作業 高等小学校高等小学校一年 船越久市

急ぎ足で歩く。今日は合同作業だ。腰には縄帶、なたをさげて……

僕はまだ一度も行つたことがないが、頭の中には木を切る音、バリバリドシン、木が倒れる音。山の弁当、それ等で一ぱいだ。

途中招魂碑の所へ記念の木を植ゑた。尋常三年の時、習った記念の木が思ひ出される。

「村の学校のげんくわんの……」なんだかなつかしい。

「早く来い。何してるんだ」

「うん今行くよ……」折角の思ひ出がふいになつて了つた。作業地に着いた。高木先生の作業の順序、注意、場所についてお話をありいよいよ作業が初まつた。皆な面白いのでわいわいさわぐ。僕達の組は橋君が辨當係で皆なの弁当を背負つて歩く。小路から四五間離れた所で手頃な木を見つけた。久保君のところで「ジイコジイコ」やるとなん苦もなく倒れた。

「バリバリドシン」木が倒れる。何とも云ひ様のない氣持だ。僕はなたで枝を拂ふ。あちらでもこちらでものこぎりの音、枝を拂ふ音倒れるすさまじい音が山林に響きわたる。枝を拂ひ終つだ僕は組の者を尋ねた。一番小道から離れた所の木を切つてゐた。

「わさもやらせろ」僕も一本切り倒した。

「本吉こちら辺が一番でかいぞ。沼田などあつたら細いのをきてら、おらこれ持つていぐべし」僕はそのでかいのを本吉とかついた。

よいよ昼飯だ。橋君からにぎりを受取つた。僕は組の者達と一緒にかけに行つて食ふことにした。急なつたがけは遊びに丁度よい。土がかけをころんで水に落ちては水をはね上げる。

誰か「集まれ」と叫んだ者がある。天氣くあひが曇りになつた。なんだが雨になりさうだ。僕が集つた時はもうどんどん木を配つてゐた。途中危ふかつ雲からとうとう雨が落ちて來た。がつこうに学校に着いた時はもう皆先に來たと見えてたくさん木が積まれてゐた。

(推薦者 佐藤勇)

2.1-(2) 傘屋 佐世保市小学校 高一 一ノ瀬正儀

傘屋は一段と景気のよい声を張り上げて、筵にころがつてゐる傘の中から二本とつて、「皆さんこれが一本で普通ならば二円だが大勉強で僅かの半額一円です。まあなんと綺麗じやありませんか。世界に一つと無い珍品ですよ。」と大口上を振りまいて二本の傘を高くさし上げた。然し誰も買ふものが無い。傘屋は再び景気さうな声を張り上げ台を力一杯たたいた。

「ピシャリ」もう一度「ピシャリ」「やつちまへ二割引の八十

錢。」誰も買ない。今度は傘屋は声を低くして、「どうですお客様、二本で八十錢ですよ、一円とではありますよ、これを買はないと言ふのは皆さんの頭はどうかしてゐますよ。」と又最後に力一杯で台をたたいて群衆を見廻した。

人々はじつと傘屋の顔と傘とを見くらべてゐる。約五分位の沈黙の後一人の女が群衆をかき分けて『これをお下さいな。』と

八十錢のを指さした。

傘屋は嬉しさうな顔で、丁寧に新聞紙に包みながら「此の奥さんが一番偉い」ともつともらしく賞め足した。

此れに元気出した傘屋はあるだけの声を出して「これが最後だ六十錢」と、どなつた。

群衆の中から四、五人、まつてゐましたとばかりに先を争つて買ふ。他の出店は一つ二つしか見当たらない程帰つ仕舞つてゐる。傘屋とりましてゐた人も一人減り二人減りして歸つて仕舞つた。

(推薦者 田中 肇)

○ 次の作文は、「雨こそ物憂きものではある。さあれど趣深きものもある。」といふ書き出しで物憂き雨と趣深き雨について交互に書き進め、雨の趣を愛好することを薦めて「結び」としてい

雨

雨の変化の妙もこよなう面白いものである。
木の芽をはぐむ春雨は、柳の小枝に頬をなぶらせる。そぞろ歩きもさることながら、やがて五月雨に移り清浄な秋の蒼空を描き出す。一しほ人の心をあはれにする秋雨は、木々を紅葉に色どりつゝやがて時雨・みぞれに変る。その妙こそは、あれ知らぬ我々に言ひ知れぬ風情をもよほさせる。まして昔の翁

にとつては、得も言はれぬものであつたらう。

されども我々は世の荒波にもまれて日々の糧を得るにあくせくと、何の風情も感ぜられぬは非常な不幸ではあるまいか。都會人にとつては全く雨こそやつかいな物憂い物としか考へられない。これは都會といふものがもたらす一種の罪でありませうか、世のせちがらい為でありませうか。我々により風情を愛好する、将又あはれを知る心の欠乏してゐる為でせうか。

(推薦者 真柄米次)

○まあ一寸腹が立つと仮定する。腹が立つた所をすぐ十七字にする。十七字にするときは自分の腹立ちか既に他に変じてゐる。(中略)一寸涙をこぼす。此の涙を十七字にする。するや否やうれしくなる。涙を十七字に纏めた時には、苦しみの涙は自分から遊離して、おれは泣く事の出来る男だといふ嬉

しき丈の自分になら。是が平生から余の主義である。」云々

と。この一文は、漱石の俳句に対する態度といふやうなものを表してゐて、俳論と迄は言へないかも知れないが、軽妙でまらない所に漱石の面目が窺へて面白い。——何はともあれ、草枕は、名実共に明治文壇に燐として輝く明星であらう。その文章といひ、その内容といひ、感銘すべき多くの点を見出しが出来る。

特に都會の雑沓の中に住んで、超然として自然を思ひ巷の塵を吸ひながらも、飄々たる旅人の心を懐く、といつた處にふかく同感を覚えずには居れない。

併し乍ら、!!若し、勝手な批評が許されるならば!!、その反面に於て、僕は、少しく餉き足らない感のあることをも言ひたい。俳人より出たことが、漱石の作品の色調に大きな關係を及ぼしてゐて、それが、或は、彼の作品の特色をなしてゐる

のかとも思はれるが、其の、餘りにも高踏的であり過ぎる點に、何となく物足らなさを感じるのである。自然派のものは、或は暗く、じめじめとしているかも知れない。しかし其処には常に人間の心の苦闘が溢れてゐて。我々の胸に強く、深刻に迫つて来るものがある。それに反して、この草枕は、どこ迄も傍観的な態度で絡始してゐるために、人生そのものに直面する、いふやうな真剣さの見られない点が僕にはやはりしつくりと来ないのである。——以上、甚だ雑駁ながら、草枕を読んでの読後感に代へておく。(推薦者 寺西七郎)

○文語表現を用いて格調を高くしている。

漱石の余裕派をまねて「ゆつたりした文体」である。青年らしく「人生そのものに向かう」真剣さに乏しいことに「しつくり」こないものがあると正直に感想を述べている。

燕

兵庫県立福崎高等女学校二年生 井上 みちこ

五六日前家の前の電線に始めて燕の声を聞いた。チイチイチイ長い間聞かなかつたこの声はほんたうに懐しかつた。「只今歸りました」とでも言つてゐる様に、ひょくひょく頭を下げてゐる。「おお、燕、おかげり」私もかう言ひたかつた。燕は嬉しさうに煤けた土間の天井を見まはつてゐる。眞白いお腹の毛。黒く光る背の毛。二三度飛び廻ると少しあけた表の障子の方へついととんと行つた。鳴声はもう大分向ふの田の方から聞える。齡える。

暫らくすると又入つて來た。そして同じ様な事を繰り返して行く。これは多分巣を求めてゐるのだらう。

其れから二三日の後父は手製の新しい巣を作られた。一尺位の青竹を細く削つて十字に合はせ其の中央に藁をまいて出来た簡単なものだつた。それが溥茶の棕櫚緒で天井から吊さ

れると間もなく例の燕がチチと鳴きながら入つて来た。そして新しく吊された巣を見ると声を一層大きくして一本の竹に留つた。巣は柔かく揺れてゐる。燕はあたりを見廻してそして小さく鳴いた。嬉しいのだ。小さい黒い頭を絶えず動かしてゐる。左へ向けたり右へやつたり、時には後をも向く。そして翼の根元の所を、ふと短い嘴で四五度つづいた。時々は黒い真珠のやうなものが光る。目だ。小さい目だ。小さいが輝いた目だ。留り木にやつと体を支へてゐる様な足も落ちつかない、もぢもぢしてゐる。小さい体が表の方に向きなほつたと思ふと燕は空氣を切つて又出て行つた。後に残つた巣は寂しさうに揺れてゐる。

(推薦者 向井雅子)

○ 燕の動きを細かく観察して書いている。

選挙肅正

明治天皇の、五箇条の御誓文に大政の基を定め給はりました際、「広く會議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」と仰せ給はり、衆議によつて政を為す方針が決まりました。後帝國議会、府県会、市町村会と云ふ様に別れて來、各々選挙権を持つてゐる國民が公選した議員で組織されてゐます。それで、我が國に於ては時代に適応すべく、去る昭和二年普選法に改められましたことは、一般國民周知のことりますが、選挙せられる人、選挙する人共に選挙法上の大改革をよく頭腦に刻み、誤らなりやう特に注意せねばなりません。たとへていへば、教育・勧業・土木・衛生等に於て、それぞれ市町村民は各自村民中から市町村會議員を選挙します。かくして、これ等の問題を村民を代表して評議するのであります。議員は斯様に公共の事を決める大切な役目でありますから、之を選挙する人はよく注意し、候補者の中から特に立派な考を持つた、間違ひの無い善良な人を選び、又選ばれて議員となつた人は、熱心に公衆の幸福

を増すことに務めなければなりません。私達の学校に於いても、級長其の他役員を選挙するに際して、自分の一番適當と信じてゐる人に投票するのが、正しい当然なことであります。自分の利益などにまどはされ、又色々の事情の為に動かされ、或は信用もしてゐない人を投票したり、或は棄權したりしてはなりません。この心掛と、選挙に対する對する理解とを押及ぼして、小さくは村會議員又大きく国會議員を選挙すれば、私達の学校と同じく、常に明るく正しい、そして平和が得られると思ひます。

(推薦者 大越 春雄)

九 初期のメディア指導

1. 石森延男は映画をどう教えたか——初期のメディア指導 石森延男の映画鑑賞指導について、弥生高等女学校時代の生徒二

人が回想している。

○ わたしたちは一ヵ月に一回、映画デーがあつて、その日は午後から満鉄の協和会館という劇場で先生たちに引率されて映画を見にいくのが大きな楽しみのひとつでした。映画デーの日の国語の時間は必ずといっていいほど、当日上映される映画に関するお話を石森先生におねだりしました。先生は「困ったお嬢さんたちだねえ」とおっしゃりながらも、たいていは、その映画の監督、俳優、ストーリイはもちろん、映画のテーマ、原作者、題名の由来、作成された動機等いろいろな角度から分析してのお話でたっぷり一時間はかかり、先生の博識なことに驚いたことも一度や二度ではありません。

(昭和十二年四月入学。大石美恵子)

○ 昭和十一年だったと記憶する。五年生だった私たちはこの映画を見てたいそう感激した。
いわゆる非常時体制の中でのわたしたちにとつて映画鑑賞は

たいへんなよろこびであった。原節子『新しき土』を見て興奮さめやらぬある日、わたしたちは石森先生の国語の時間にまことに異色な授業を受けたのである。

当時の教育は科目が何であってもすべて国策につながり、国粹主義をうたい、国家の前には個人は消滅させるべきだとう方向に向けられていたことはご承知のとおりである。

『新しき土』を教材としたその日の先生の授業は、「映画とは何であるか」ということであった。

制作者は、映画という手法を駆使して何を訴え何を主張しているのか。登場人物ひとりひとりの生き方や心理分析、全體と個、生きるということの尊厳について、などをかみくだいて説かれたあとさらに映画制作技術の初步の段階を話された。学校の授業時間にこのような話をきくのはわたしたちにとってまつたくはじめての経験であり、いちばん興味のある映画を教材に先生の考え方や信念の一端にふれたのもはじめてであった。

（昭和十一年、五年生、田辺幸子）
（編集委員『石森先生の思い出』昭和四二年九月 石森延男
教育文学碑建設賛助会発行 一〇九～一一二頁）

学校が許可する映画は見に行くことが禁止されていた時代であった。観た映画について語ることや映画鑑賞の方法について語ることは生徒には身についていなかつた。その時代に大連弥生高等女学校は、月一回の引率鑑賞をしていた。そして、どうやら映画好きであつたらしい石森延男は生徒に解説をしていた。

ここでは石森の鑑賞の方法に注目しておきたい。生徒二人の回想から読み取れる石森の鑑賞の觀点は次のようである。

- ①映画の監督、②制作者、③原作者
- ④題名（由来）
- ⑤俳優、⑥ストーリイ、⑦登場人物（生き方や心理）
- ⑧テーマ（何を訴え何を主張しているか）。

⑨映画という手法

この①～⑧までは、物語（小説）鑑賞の方法の転用であろう。転用の可能性を見抜いたのは石森のセンスであった。二〇二〇これからメディアリテラシーの分析の觀点として生かすことが可能のように思われる。それにしても石森に問いたい、「⑨映画という手法」の要素は何でしょうか、と。

十 国語科教育の中絶

1. 国家総動員法—皇国民思想への総動員

一九四〇（昭和一五）年は、神武天皇即位から数えて一六〇〇年にあたるとし、「紀元一六〇〇年祝賀行事」が全国各地でもよされ、一一月には全国各地から学校代表者を集めて皇居前広場で盛大な式典が開催された。

富山県立魚津高等学校でも記念式典が開催され、たまたま同校創立二十周年と重なったことから、校友会誌『蜃光』は、その第十号を「皇紀二千六百年創立二十周年記念号」として特集している。そこに、四年雪組の女生徒が「新体制と女学生の覺悟」と題する決意表明の作文を寄せている。

支那事変勃発以来茲に三年、行軍の武威は既に四百余州を圧し新東亜建設の工作も着々と進んで居りますが、未だ事變の根本的解決を見るまでには至つて居りません。……中略…

国が国防國家として世界に立つ時の第一の条件は純良な一族の結合ださうですが、其の民族を生み、育てる未来の母たる女学生は先づ健全なる母体を作る為に運動其の他に励まねばなりません。第二の条件は科学の智識を得る事ださうですが近年の科学の発達は目覚ましく、交通機関、通信機関は日一日と巧妙になります。私等は妹や弟に科学に関する事を問はれて答へる事が出来ない事が今までにも往々ありましたがこれから生れ

る子供はもつともと科学的に生れてまいりますからそれ等の子供の質問に答へ得るべく努力しなければなりません。

私等は以上に挙げた、正しい時局の認識と科学の智識を得る

事と健全無比な母体を造る事に向かつて進まねばならぬと思ひます。（魚津高等女学校校友会誌『蜃光』 同校校友会・同窓会 昭和十五年十二月二十日発行）

この女生徒は、①国防のための時局認識を得ること、②民族の子供を産む「健全なる機械」になること、③将来の子どものために科学的知識を学ぶこと、を「私等」の目標とすることを呼びかけている。文章は、きわめて論理的に整っている。しかし将来の家庭とか服装とか読みたい本のことなど、少女らしい「個人」の声は聞こえてこない。

2 保科孝一『国語教育』の終刊の辞

一九四一（昭和十六）年二月「国民学校令」が制定され、学校制度は大幅に改定された。義務教育年限は初等科六カ年・高等科二カ年とし、八年に延長された。生活物資や出版活動に統制が加えられていく。「国語教育の改善」と「国語国字問題の解決」及び「外国人への日本語教育」を目的としていた国語教育雑誌『国語教育』は、一九四一（昭和十六）年三月を以て廃刊のやむなきに至った。

主幹保科孝一は、『国語教育』三月号に「終刊の辞」を書いた。その無念の思いの要旨は次の通りであった。

本誌の発刊以来国語教育の研究熱が高まり、話方・読方・綴方および書方の各分科に関し、種々の問題がそれからそれへと提供された。

本誌はその重要な問題に対し特別号を発刊し、あるいはその道に重きをなす人々の意見や研究や批判を紹介して、これに寄与するところが少くなかつたと信する。また国語読本の新版が公にされた場合、これに与つた図書監修官をはじめ、視学や訓導の方々にお集

りを願つて座談会を催し、これを本誌に掲げて、ひろく読者に紹介したこともあり、とにかく国語教育見識の改善に対し、本誌の存在はかならずしも無駄ではなかつた。

つぎに国語問題は戦争後さかんに論議されるのがわが国における常例のように見える。明治二十七八年日清戦役後において、同三十七八年日露戦役後において、ついで世界大戦後においてもさかんに国語国字の問題が論議された。

大正十年六月には臨時国語調査会が設けられた。
同十二年五月には、同会より常用漢字表、
同十三年十一月仮名遣改定案、
同十四年十一月字体整理案

が発布された。常用漢字表の発表は新聞社をはじめ印刷界に一大センセイションを巻き起した。関東大震災後回復するに従つて、漢字の制限を実行し、紙面がおおいに面目を新にした。

歴史的仮名遣についても、表音的仮名遣についても、国民の総意によつて解決すべきものであつて、一部の学者の意見によつて左右することは、当を得たものではない。本誌は仮名遣に対してもはつねにこゝに重点を置き、国民の総意を具体化せしめるよう努めて來た。

また近來海外における日本語熱が非常な勢を以て高まりつゝある。しかるに、日本語の海外進出に対する準備が十分出来ていらない。たとえば、発音の標準のことき、幾多の疑問があつて、満支においてすら確信を以てこれを教授することが出来ない現状である。「雨が降ル」のガが濁音であるか、鼻濁音であるか、一定していない。かような状態では、日本語の海外進出に多大の支障を見るわけである。音韻・アクセントの問題は一層研究を深めなければならない。国策遂行のため本誌もその統制を受けて廃刊のやむなきに至つたことは、まことに遺憾の極みである。

三 国民学校の実施において教育雑誌の果たす役割は重い。

国民学校は皇道精神の発揚と皇民の鍊成に重点を置いて組立てられたものであるので今後国語の教授指導の上に幾多の新しい問題が続出することは明な事実であるから、これに対しては徹底的な研究と検討を加えその目的貫徹に萬遺憾なきを期しなければならぬ。これはひとり本誌のみならず、四高等師範学校の機関雑誌をはじめ、その他いずれも同様な覚悟を持っていた。政府としても、これらの雑誌を動員し、これを善導して、国民学校の使命を円滑に達成せしめるよう努力せられるのが当然の責務であろう。

保科孝一は、国民学校の使命を達成するためにも「今後の一層の研究を」よびかけて、次のように「終刊の辞」を結んでいる。

しかるに、国策の遂行上それが意のごとく運ばないで、以上の雑誌がすべて統制を加えられるに至つたのである。国民学校に関する各種の重要な問題に対して、全国の国民学校における実際家が研究の実績を発表し、相協力してその解決をはかり、国民学校の使命を達成するよう勇往直進しなければならぬとき、その発表機關を喪つたことは、まことに一大打撃であるが、しかし、これがために研究心を失つてはならぬ。ますます勇気を奮起して研究を進め、なんらかの方法でこれを発表し、その総意によつて善處するように努めることがなにより肝要である。研究発表機關を喪つても、他におのづからその道があるのであるから今後一層研究熱を高めていかなければならぬ。

3 犬養孝は台湾へ

犬養孝は、生徒たちに大変したわれていた。一九四一（昭和十六）年の春、転任が決まり台北高校に出発する日、誰いうともなく、浜駅に送りに行こうということになり、東海道線のプラットフォームは神中生で一ぱいになり、溢れてしまった。

一九三五（昭和十年）前後の大正期の「人間」・「人類（の一員）」

を育てるという目標観から「国民」を育てるという目標観へと焦点が絞られていって、ヒューマニズムからナショナリズムへの一八〇度の転換がなされたのである。軍国主義化・皇民精神教育化は、おかげたの国民が歓迎し支持する風潮の中で進められた。